

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第12期) 至 2021年3月31日

株式会社 池田泉州ホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第12期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	34
5 【研究開発活動】	34
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	53
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	76
1 【連結財務諸表等】	77
2 【財務諸表等】	128
第6 【提出会社の株式事務の概要】	136
第7 【提出会社の参考情報】	138
1 【提出会社の親会社等の情報】	138
2 【その他の参考情報】	138
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	139

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第12期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長兼CEO 鷗川 淳

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町18番14号

【電話番号】 大阪(06)4802局0181番(代表)

【事務連絡者氏名】 企画総務部長 永井 一生

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州ホールディングス 企画総務部

【電話番号】 大阪(06)4802局0013番

【事務連絡者氏名】 企画総務部長 永井 一生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	103,065	111,612	97,303	88,221	81,328
連結経常利益	百万円	20,668	14,206	9,698	4,946	7,714
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	12,210	8,395	6,139	3,943	5,103
連結包括利益	百万円	1,170	6,072	9,316	△1,216	17,448
連結純資産額	百万円	249,217	248,935	236,462	232,373	247,042
連結総資産額	百万円	5,572,906	5,526,003	5,450,878	5,492,555	6,705,548
1株当たり純資産額	円	736.46	736.33	748.83	729.15	782.13
1株当たり当期純利益	円	39.61	25.68	18.40	11.40	15.51
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	35.39	24.13	17.66	11.39	15.24
自己資本比率	%	4.38	4.43	4.30	4.18	3.64
連結自己資本利益率	%	4.94	3.42	2.55	1.69	2.15
連結株価収益率	倍	11.61	15.57	15.43	14.29	11.47
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	171,535	△136,416	△53,512	17,352	880,026
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	94,160	185,204	124,364	50,863	△18,923
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△50,222	△11,986	△40,163	△2,896	△2,776
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	669,243	706,045	736,824	801,973	1,660,156
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	2,773 [1,217]	2,853 [1,164]	2,777 [1,187]	2,624 [1,245]	2,562 [1,285]

(注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数には嘱託及び臨時従業員の平均人員数を[]内に外数で記載しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	
営業収益	百万円	6,358	6,383	6,334	4,667	3,590	
経常利益	百万円	5,642	5,628	5,262	3,756	2,932	
当期純利益	百万円	5,616	5,594	5,365	3,773	2,909	
資本金	百万円	102,999	102,999	102,999	102,999	102,999	
発行済株式総数	千株	普通株式	281,008	普通株式	281,008	普通株式	281,008
		第三種優先株式	7,500	第三種優先株式	7,500	第三種優先株式	7,500
		第1回第七種優先株式	25,000	第1回第七種優先株式	25,000	第1回第七種優先株式	25,000
純資産額	百万円	205,708	206,449	191,639	192,251	192,229	
総資産額	百万円	207,964	209,519	194,012	193,426	193,747	
1株当たり純資産額	円	596.38	596.17	595.32	594.15	595.20	
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式	15.00 (7.50)	普通株式	15.00 (7.50)	普通株式	15.00 (7.50)
		第三種優先株式	70.00 (35.00)	第三種優先株式	70.00 (35.00)	第三種優先株式	70.00 (35.00)
		第1回第七種優先株式	30.00 (15.00)	第1回第七種優先株式	30.00 (15.00)	第1回第七種優先株式	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	円	15.72	15.57	15.62	10.79	7.69	
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	15.42	15.54	15.33	10.78	7.68	
自己資本比率	%	98.86	98.47	98.73	99.35	99.17	
自己資本利益率	%	2.73	2.71	2.69	1.96	1.51	
株価収益率	倍	29.26	25.69	18.18	15.10	23.14	
配当性向	%	95.41	96.33	96.03	69.50	97.52	
従業員数	人	3	4	5	2	2	
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	117.28 (114.69)	106.17 (132.88)	81.23 (126.19)	53.20 (114.20)	58.76 (162.32)	
最高株価	円	564	495	437	297	208	
最低株価	円	364	395	272	127	137	

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第12期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月12日に行いました。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 2009年5月25日 池田銀行及び泉州銀行は、銀行法上の認可、並びに、両行の定時株主総会、池田銀行の普通株式の株主による種類株主総会、池田銀行の第一種優先株式の株主による種類株主総会及び池田銀行の第二種優先株式の株主による種類株主総会の承認を前提として、取締役会において承認の上、「株式移転計画」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合契約書」を締結致しました。
- 2009年6月16日 池田銀行の第一種優先株式の株主による種類株主総会において議決権を行使することができる株主の全員から書面による同意の意思表示を得たので、会社法第325条及び第319条第1項により、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて、同種類株主総会の決議があったものとみなされました。
- 2009年6月25日 池田銀行の第二種優先株式の株主による種類株主総会において議決権を行使することができる株主の全員から書面による同意の意思表示を得たので、会社法第325条及び第319条第1項により、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて、同種類株主総会の決議があったものとみなされました。
- 2009年6月26日 池田銀行及び泉州銀行の定時株主総会並びに池田銀行の普通株式の株主による種類株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについてそれぞれ決議致しました。
- 2009年10月1日 池田銀行及び泉州銀行が株式移転の方法により当社を設立致しました。当社の普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に上場致しました。
- 2010年1月13日 池田銀行及び泉州銀行の取締役会において、関係当局の認可を前提として、合併契約を締結することを決議し、両行は合併契約を締結致しました。また、当社の取締役会において、関係当局の認可を前提として、両行が合併することを承認する旨を決議致しました。
- 2010年5月1日 当社の完全子会社である池田銀行と泉州銀行は、存続会社を池田銀行として合併し、商号を株式会社池田泉州銀行(以下「池田泉州銀行」という。)に変更しました。
- 2012年1月4日 当社の完全子会社である池田泉州銀行は、合併後併存しておりました旧池田銀行、旧泉州銀行の基幹系システムを、旧池田銀行のシステムである「NTTデータ地銀共同センター」へ統合しました。
- 2013年7月16日 大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、大阪証券取引所への上場を廃止しました。
- 2013年9月2日 池田泉州TT証券株式会社の開業に伴い、第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社としました。

3 【事業の内容】

当社は、銀行、その他銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理及び付帯する業務を行っております。

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社20社及び持分法適用関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置づけは、次のとおりであります。以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

株式会社池田泉州銀行の本店及び支店の136カ店、出張所3カ所において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等の受託等業務並びに付帯業務(代理業務、債務の保証、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等)を行っております。また、子会社の池田泉州信用保証株式会社及び近畿信用保証株式会社において、池田泉州銀行の住宅ローン等の保証業務を行っております。

〔リース業〕

子会社の池田泉州リース株式会社及び池田泉州オートリース株式会社において、産業機械、工作機械、電子計算機・事務用機器、自動車等のリース業務を行っております。

〔その他〕

上記の業務のほか、子会社・関連会社において、証券業務、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、コンピューターソフト開発・販売業務、投資助言業務・投資一任業務、情報サービス提供業務を行っております。また、子会社・関連会社において、株式会社池田泉州銀行の従属業務(現金精算・印刷・事務代行業務、駅のATMの企画・運営業務等)を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

[事業系統図]

当社及び当社の関係会社の事業系統図は次のとおりであります。(2021年3月31日現在)



◎は連結子会社
○は持分法適用関連会社

(注) 前連結会計年度において連結子会社であった池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社及び池田泉州キャピタル夢仕込ファンドO I投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (被所有 割合) (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社池田泉 州銀行	大阪市北区	61,385	銀行業	100.00 (—) [—]	11 (11)	—	経営管理 預金取引関係	当社へ建 物の一部 賃貸	—
池田泉州信用保 証株式会社	大阪市北区	180	銀行業 (信用保証業務)	100.00 (100.00) [—]	—	—	—	—	—
近畿信用保証株 式会社	大阪市北区	100	銀行業 (信用保証業務)	100.00 (100.00) [—]	—	—	—	—	—
池田泉州リース 株式会社	大阪市淀川区	50	リース業	100.00 (100.00) [—]	—	—	—	—	—
池田泉州オート リース株式会社	大阪市淀川区	80	リース業	95.00 (95.00) [—]	—	—	—	—	—
池田泉州T T証 券株式会社	大阪市北区	1,250	その他 (証券業務)	60.00 (—) [—]	—	—	経営管理	—	—
株式会社池田泉 州JCB	大阪市北区	60	その他 (クレジットカード業務)	100.00 (100.00) [—]	2 (2)	—	—	—	—
株式会社池田泉 州DC	大阪市北区	30	その他 (クレジットカード業務)	100.00 (100.00) [—]	2 (2)	—	—	—	—
株式会社池田泉 州VC	大阪市北区	40	その他 (クレジットカード業務)	100.00 (100.00) [—]	2 (2)	—	—	—	—
池田泉州キャピ タル株式会社	大阪市北区	90	その他 (ベンチャーキャ ピタル業務)	100.00 (100.00) [—]	1 (1)	—	—	—	—
池田泉州ビジネ スサービス株式 会社	大阪市北区	30	その他 (現金精算・印 刷・事務代行業 務)	100.00 (100.00) [—]	—	—	—	—	—
池田泉州システ ム株式会社	大阪市北区	50	その他 (コンピューター ソフト開発・ 販売業務)	98.00 (98.00) [—]	1 (—)	—	—	—	—
池田泉州投資顧 問株式会社	大阪市北区	120	その他 (投資助言業 務・投資一任業 務)	100.00 (100.00) [—]	1 (1)	—	—	—	—
池田泉州キャピ タルニュービジ ネスファンド4 号投資事業有限 責任組合	大阪市北区	500	その他 (ベンチャー企 業への投資業 務)	—	—	—	—	—	—
S I 未来ファ ンド1号投資事 業有限責任組合	大阪市北区	300	その他 (中小企業の事 業再生のための 投資業務)	—	—	—	—	—	—
池田泉州キャピ タル事業承継フ ァンド2号投資 事業有限責任 組合	大阪市北区	1,000	その他 (ベンチャー企 業への投資業 務)	—	—	—	—	—	—
S I 地域創生フ ァンド投資事業 有限責任組合	大阪市北区	357	その他 (ベンチャー企 業への投資業 務)	—	—	—	—	—	—
S I 創業応援フ ァンド投資事業 有限責任組合	大阪市北区	300	その他 (ベンチャー企 業への投資業 務)	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (被所有 割合) (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
池田泉州キャピタルニュービジネスファンド5号投資事業有限責任組合	大阪市北区	500	その他 (ベンチャー企業への投資業務)	—	—	—	—	—	—
関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合	大阪市北区	1,560	その他 (ベンチャー企業への投資業務)	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 株式会社自然総研	大阪府池田市	80	その他 (情報サービス提供業務)	17.50 (—) [—]	3 (3)	—	—	—	—
株式会社ステーションネットワーク関西	大阪市北区	100	その他 (駅のATMの企画・運営業務)	40.00 (40.00) [—]	—	—	—	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社池田泉州銀行であります。
- 3 「議決権の所有割合(被所有割合)」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 5 上記関係会社のうち、株式会社池田泉州銀行及び池田泉州リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	株式会社池田泉州銀行	池田泉州リース株式会社
(1) 経常収益	63,806百万円	8,909百万円
(2) 経常利益	5,188 "	165 "
(3) 当期純利益	3,890 "	68 "
(4) 純資産額	215,488 "	2,021 "
(5) 総資産額	6,674,143 "	25,069 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメント の名称	報告セグメント				その他				合計
	銀行業			リース業	証券業務	クレジット カード業務	その他業務		
	銀行業務	信用保証 業務							
従業員数 (人)	2,285 [1,196]	2,263 [1,160]	22 [36]	36 [7]	241 [82]	124 [-]	32 [12]	85 [70]	2,562 [1,285]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,301人を含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 従業員数は、執行役員22人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
2	54.5	31.4	9,400

- (注) 1 当社従業員は全員、池田泉州銀行の出向者であります。なお、上記のほかに池田泉州銀行99人の兼務者が従事しております。
 2 当社の従業員はすべてその他に属しております。
 3 平均勤続年数は、出向元での勤務年数を通算しております。
 4 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
 5 当社は、嘱託及び臨時従業員を雇用しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。また、当社グループには、池田泉州銀行職員組合と池田泉州銀行従業員組合の2つがあり、組合員数は池田泉州銀行職員組合1,865人、池田泉州銀行従業員組合1人です。双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。なお、当社グループは、2021年5月14日に「第5次中期経営計画」を公表いたしました。そのため、対処すべき課題については、有価証券報告書提出日(2021年6月24日)現在において当社グループが判断した事項が含まれております。

(1) 経営方針

当社グループは、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」金融グループを目指しております。

関西地域における代表的な金融グループとして、以下の6つの経営方針の下、役職員一同総力を挙げて経営の諸課題に取り組んでまいります。

- ①人と人のふれあいを大切にし、誠実で親しみやすく、お客さまから最も「信頼される」金融グループを創ります。
- ②情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- ③健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に 대응します。
- ④産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
- ⑤法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- ⑥グループ行員に、自由闊達に能力を発揮し、また能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、感染症という。)の拡大を受け、2020年4月に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、4～6月期の日本の国内総生産(GDP)は前期比8.3%減少と、戦後最大の落ち込みとなりました。その後、内外の経済活動の再開や緊急事態宣言下で抑え込まれた需要の顕在化などにより、全体として持ち直しているものの、K字回復とも言われるように、その回復過程に二極分化が見られています。しかし、2度目の「緊急事態宣言」解除後も、新たな変異株による感染が再拡大し、「まん延防止等重点措置」及び3度目の「緊急事態宣言」が、当社グループの主要営業地盤において発令され、外食や旅行業界に影響を与えています。

海外経済については、厳しい感染症対策(都市封鎖)を実施した米国・欧州でも4～6月期の実質GDPが戦後最大規模の下落となりました。その後、ワクチン接種が進むにつれて、国・地域ごとに差を伴いながらも総じて回復してきていますが、変異株が猛威をふるっている地域もあり、予断を許さない状況が続いています。

物価につきましては、国内企業物価(夏季電力調整後)は、国際商品市況や為替相場の動きを反映し、上昇しています。一時的な変動要因を調整した消費者物価(除く生鮮・エネルギー)については、巣ごもり需要による日用品や白物家電の上昇が押し上げ要因となり、小幅な上昇を続けています。

雇用・所得環境につきましては、弱い動きが続いていますが、経済活動の持ち直しを反映して、2020年春を底に、緩やかに前年比マイナス幅が縮小しています。

金融情勢に目を転じますと、日本銀行によるマイナス金利政策(長短金利操作付き量的・質的金融緩和)が維持され、昨年3月からは各種の金融緩和策が実施されております。無担保コールレート(翌日物)は小幅のマイナス圏で、長期金利は概ねゼロ%程度で、それぞれ推移しました。企業の資金繰りについては、日本銀行・政府による各種措置や金融機関の取組みにより、一部の業種において厳しさがみられるものの、全体として緩和した状態を維持しております。

日経平均株価につきましては、昨年3月に感染症拡大による世界的な景気後退懸念から一時、16,000円台まで下落したものの、年度末には18,000円台に回復し、そこからのスタートとなりましたが、金融緩和による下支えと世界的な経済正常化への期待などを背景に、2021年2月にはバブル崩壊後30年ぶりとなる3万円台を付けました。しかしながら、世界的にリスク回避の動きが強まると上昇幅は縮小し、年度末終値は、2万9,178円となりました。

(3) 対処すべき課題

当連結会計年度が計画期間の最終年度であった第4次中期経営計画では、当社グループが、あるべき姿を実現していくための「体質強化期間」と位置づけ、さらに経営課題を抜本的かつスピーディーに解決するために「3本の矢」戦略を打ち出しました。その結果、有価証券の処理、抜本的な経費削減により、本業利益は黒字に転換し、2020年度はコロナの影響があったものの、本業利益は引き続き増加を維持し、第4次中期経営計画は所期の目的を達成することができました。

新たに策定した第5次中期経営計画（計画期間2021年度～2023年度）においては、「成長戦略・生産性向上」を重点戦略と位置づけ、「徹底したソリューションの構築・提供」をメインテーマに掲げ、「お客さま起点」の営業施策を展開いたします。その戦略の一環として、グループ機能の強化を図るため、当社内に「グループ戦略部」を設置し、グループ全体のリソースを最大限に活用して、地域社会への貢献や持続可能なビジネスモデルの構築を目指します。また、当社子会社の池田泉州銀行においては、これまでの商品・サービスを起点とした組織から、お客さまや地域の課題・ニーズを起点とする組織に本部組織を再編いたしました。池田泉州TT証券においても、法人取引の推進部署を新たに本部組織に設置いたしました。

上記第5次中期経営計画の概要は、以下のとおりであります。

第5次中期経営計画（2021年度～2023年度）	
重点戦略（成長戦略・生産性向上）	2023年度目標（2020年度増減）
1. 徹底したソリューションビジネスの構築・提供 ・池田泉州HDグループ一体でのソリューション営業体制<5部門設置> ・ホールディングスグループ機能の強化 2. お客さま起点主義の徹底 3. 第5次中期経営計画を支える体制整備 ・お客さまの利便性向上と更なる業務の効率化/コロナへの対応 4. 人材戦略 ・人材戦略/銀行本体人員とソリューション人材計画について 5. 資本・配当政策 6. サステナブル経営	HD連結 当期純利益※ 70億円 (+20億円程度)
	ROE 3%台前半 (+1%程度)
	自己資本比率 11%台半ば (+2%程度)
	BK単体 コア業務純益 115億円 (+20億円程度)
	本業利益 70億円 (+20億円程度)
	コアOHR 78%台 (▲3%程度)

※当期純利益：親会社株主に帰属する当期純利益

当社グループの主要地盤は、神戸から和歌山に至るまでのベイエリアであり、ヒト、モノ、カネ、情報が集積する経済の中心であります。この地域で活躍されるお客さまに徹底したソリューションを通じ、当社グループ自身も成長してまいります。

また、当社グループの前身である池田銀行と泉州銀行の両行は、ともに1951年に設立され、2021年は創業70周年の節目の年に当たります。創業の精神に今一度立ち返り、お客さまの真にお役に立つ取組みをたゆまず心がけてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループのリスク管理体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等」に記載のとおりであり、これらのリスク発生（顕在化）の可能性を認識したうえで、発生の抑制・回避に努めておりますが、当社グループの取組の範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの信用、業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、以下の記載事項が当社グループに係るすべてのリスクを網羅したものではありません。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（2021年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財務に関するリスク

① 信用リスク

a. 不良債権の状況

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、当社グループの不良債権及び与信関連費用は、景気動向や、貸出先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る不良債権及び与信関連費用が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。

b. 貸倒引当金の状況

当社グループは、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び経済動向を考慮したうえで、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の計上に当たっては、貸出資産及び差し入れられた担保等を適正に評価しておりますが、経済情勢の悪化、貸出先の業況の悪化、担保価値の下落等により、貸倒引当金が不十分となることもあり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、2020年度には、新型コロナウイルス感染症拡大による経済環境の急激な変化に伴う構造的な変化に対応するため、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮して追加的に貸倒引当金を45億13百万円計上しております。

② 市場リスク

当社グループの市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けております。これらのリスクに対しては、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」及び「ALM委員会」を設置し、市場環境の変化に応じた的確・迅速な対応策を協議し、諸施策を実施しております。しかしながら、施策によって必ずしもこれらのリスクを完全に回避することができるわけではありません。当社グループの予想を超える変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 資金流動性リスク

当社グループの資金調達には、主に預金や市場からの調達により行っております。そのため、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりする可能性があります。また、当社グループの銀行子会社は、格付機関から格付を取得しておりますが、仮に格付が引き下げられた場合等にも、不利な条件での資金調達取引を余儀なくされる可能性があります。

④ 繰延税金資産に関するリスク

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当社グループは、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき繰延税金資産を貸借対照表に計上しておりますが、今後も、当社グループの将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全額の回収ができないと判断される場合や、将来的に制度の変更により繰延税金資産の算入額が規制された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 固定資産減損に関するリスク

当社グループは保有する固定資産について、現行の会計基準に従い減損会計を適用しておりますが、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等により、当社グループが所有する固定資産に減損処理に伴う損失が発生し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 自己資本比率に関するリスク

当社グループは、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。また、当社グループの銀行子会社は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。これらの「告示」の一部改正が2013年3月8日に公布され、規制上の自己資本を普通株式・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義する等の新しい基準が2014年3月31日から適用されております。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

- ・不良債権処理額の増加による与信関連費用の増加
- ・株価の下落、市場金利の上昇
- ・繰延税金資産の取崩し
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

⑧ 優先株式の取得に関するリスク

当社は、第1回第七種優先株式を発行しております。当社は、当社グループとしての最適な資本政策を常に検討しており、同優先株式を2022年7月1日以降に金銭を対価として取得する方針を有しております。取得に際して、当社グループの財政状態、分配可能額や当社の株価が影響を受ける可能性があります。

⑨ 優先株式による希薄化リスク

当社は、2015年2月23日開催の取締役会において、第1回第七種優先株式(以下「同優先株式」という。)を25,000,000株発行することを決議し、同年4月7日に発行いたしました。同優先株式は、取得請求権のない優先株式であり、第1回第七種優先株主(以下「同優先株主」という。)は、当社普通株式を対象とした取得請求権を有しません。当社は、2022年7月1日以降、一定の条件の下、法令上可能な範囲で同優先株式を金銭を対価として取得することができる他、株主総会の決議に基づき同優先株主との合意により同優先株式の金銭による取得をすることもできます。ただし、これらの取得が実施されなかった場合には、2025年3月31日に当社が同優先株式を取得すると引換に当社普通株式を交付いたします(以下「一斉取得」という。)

同優先株式に係る一斉取得において交付する普通株式数は、2025年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額により算出するため現時点では未確定であります。仮に下限取得価額で株式を交付とした場合、当社は最大で53,879,310株の当社普通株式を同優先株主に対し交付する可能性があります。当社の発行済普通株式数が増加します。

当社は、同優先株式を金銭により取得する方針を有しておりますが、同優先株式の一斉取得により、当社の発行済普通株式数が増加し、当社普通株式の既存持分の希薄化が生じる可能性があります。

⑩ 持株会社のリスク

当社が銀行子会社及び関連事業を営む子会社・関連会社から受け取る配当については、一定の状況下で、様々な規制等により、その金額が制限される場合があります。また、これら会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は当社株主に対し配当を支払えなくなる可能性があります。

(2) 業務等に関するリスク

① 情報資産（システム）リスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当社グループでは、コンピュータシステムの停止や誤作動又は不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、厳格な情報管理を行い、運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② サイバー攻撃等に関するリスク

当社グループでは、昨今急激に高まっているコンピュータウイルスへの感染や巧妙化しているサイバー攻撃などのリスクに備え、サイバーセキュリティに関するリスクを適切に管理する態勢の確立、リスク影響度に応じたセキュリティ対策の向上、コンティンジェンシープランの策定等、様々な対策を実施しています。しかしながら、想定を超えるサイバー攻撃の発生やウイルス等への感染が発生した場合には、業務の停止、重要なデータの消失、機密情報や個人情報の盗取や漏えい等のインシデントを引き起こす可能性があります。その結果、当社グループの業績や信頼性に対する評判、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 事業戦略に関するリスク

当社グループは、2021年度からの3年間を計画期間とした第5次中期経営計画を策定しましたが、企図した経営戦略が当初想定していた結果をもたらさない、また事業計画が達成できない等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの第5次中期経営計画の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 対処すべき課題」に記載しております。

④ 事務リスク

当社グループでは、事務処理手続きに関する諸規定を定め、それに則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事故・不正等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人的リスク

当社グループでは、職員の能力向上に努めるとともに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めております。しかしながら、他の金融機関や異業種との競合の結果として当社グループの求める人材を確保できない場合、また、そのほかに人材の流出や士気の低下、法令等遵守の観点から問題となる行為等が発生した場合には、当社グループの経営成績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 外部委託に関するリスク

当社グループは、様々な業務に関して外部への委託を行っております。業務の外部委託に当たっては、委託先の適格性などの検証を行うとともに、委託先の管理に努めておりますが、委託先において、委託業務遂行への支障が生じた場合や、情報の漏えい、紛失、不正利用などがあった場合には、当社グループの管理態勢に対する信頼が毀損され、また、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報漏洩に関するリスク

当社グループでは、膨大な顧客情報を保有しているため、情報管理に関する内部管理体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 訴訟等のリスク

当社グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当社グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行い、法的リスクの顕在化の未然防止及びリスクの軽減に努めておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 内部統制の構築等に関するリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、連結財務諸表に関して財務報告に係る内部統制報告書を開示しております。また、会社法上の規定に従い、内部統制システムの構築を行っております。

当社グループとして、金融商品取引法や会社法等に基づく内部統制に関する体制の構築・維持・運営に努めておりますが、予期しない問題が発生し、内部統制について開示すべき重要な不備が存在する等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融環境等に関するリスク

① 地域経済への依存のリスク

当社グループは、関西地区を主要な営業基盤としております。当社グループは、関西地区のうちの特定の地域又は特定の顧客へ過度に依存することがないように営業を行っておりますが、主要な営業地域の経済が悪化した場合には、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増大し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 競争に関するリスク

当社グループの主要な営業基盤は、既存のメガバンクや他の地元金融機関に加え、近隣地銀の参入等もあり、今後一層の競争激化が予想されます。当社グループがこのような事業環境の影響を受け、計画している営業戦略が奏功しないこと等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 有形資産リスク

当社グループでは、災害発生時においても業務を継続できるよう、有形資産の環境整備に努めております。しかしながら、災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等が発生した場合には、当社グループの業績や業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、南海地震・東南海地震等の大規模自然災害が発生した場合、当社グループ自身の被災による損害のほか、取引先の被災による業績悪化が、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 各種規制の変更リスク

当社は、池田泉州銀行及び池田泉州T T証券を子会社とする持株会社として、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しておりますが、これらの諸規制・政策は、今後の経済及び金融市況、又は金融機関への規制に関する世界的な潮流等に応じて、変更される可能性があります。このような諸規則・政策の変更については、現時点でその影響を正確に予測することは困難ですが、その変更内容及び事業運営に及ぼす影響の程度によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風説・風評の流布によるリスク

当社グループでは、風説・風評の流布によるリスクが経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、当該リスクの回避に努めております。しかしながら、銀行業界及び当社グループに対するネガティブな報道を含め、悪質な風説や風評の流布は、それが正確であるか否かにかかわらず、また、当社グループに該当するか否かにかかわらず、当社グループの財政状態及び経営成績並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 外的要因に関するリスク

自然災害やテロ等外部要因によるシステムや社会インフラの大規模な障害発生等及び感染症(新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等)の流行等により、当社グループの業務の一部が不全となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、2020年初より顕在化した新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、実体経済が大きな打撃を受けるとともに、当社グループにおいても感染拡大を防止する施策を行っております。今後のワクチン接種の拡大で感染症の影響は抑制され、2021年度以降、徐々に経済活動が持ち直すことを前提にしておりますが、当感染症の収束時期を確実に見通すことは困難であり、当該事象が長期化する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績並びに業務遂行に想定以上の影響を与える可能性があります。

当社グループでは様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっており、このような状況の下、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めております。

当社グループでは、以下に示したリスクを「特に重要な影響を及ぼすリスク」と位置づけ、事業等のリスクはこれらのリスクも踏まえて選定しております。

<特に重要な影響を及ぼすリスク>

- ・信用リスク
- ・市場リスク
- ・資金流動性リスク
- ・情報資産(システム)リスク
- ・サイバー攻撃等に関するリスク

また、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態は、預金残高は、政府による特別定額給付金の影響もあり、前連結会計年度末比4,209億円増加し5兆4,088億円となりました。貸出金については、利子補給型融資を含むコロナ関連融資の2021年3月末残高が3,470億円となり、貸出金全体残高は、前連結会計年度末比3,280億円増加し4兆2,915億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比157億円増加し5,645億円となりました。

経営成績は、貸出金残高の増加による貸出金利息の増加がありましたが、投資の抑制に伴う有価証券利息の減少を主因として資金運用収益が減少、並びに感染症拡大による営業活動量の低下等により預り資産販売手数料が減少して、役務取引等収益も減少しました。また、国債等債券売却益も減少したことから、経常収益は前連結会計年度比68億93百万円減少して、813億28百万円となりました。

一方、連結経常費用は、感染症拡大による融資取引先の信用リスクに備えて、予防的引当を45億13百万円計上したこともありその他経常費用が増加しましたが、外国債券並びに投資信託売却損の減少に伴うその他業務費用の減少を主因として、前連結会計年度比96億60百万円減少して、736億14百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比27億68百万円増加して77億14百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比11億60百万円増加して51億3百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、「銀行業」では、経常収益が前連結会計年度比78億85百万円減少の654億98百万円、セグメント利益は前連結会計年度比17億40百万円増加の74億84百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前連結会計年度比6億64百万円増加の122億38百万円、セグメント利益は前連結会計年度比2億73百万円増加の2億9百万円の黒字となり、証券業務やクレジットカード業務等を行う「その他」では、経常収益が前連結会計年度比6億52百万円増加の78億10百万円、セグメント利益は前連結会計年度比8億3百万円増加の4億96百万円の黒字となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、貸出金の増加による支出3,280億26百万円がありましたが、借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加7,641億20百万円、預金の増加による収入4,209億59百万円があり、8,800億26百万円の収入となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回り、189億23百万円の支出となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、非支配株主からの払込みによる収入3億60百万円、自己株式の処分による収入21百万円がありましたが、配当金の支払額28億55百万円があり、27億76百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、8,581億82百万円増加して、1兆6,601億56百万円となりました。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門では前連結会計年度比0.6%増加しましたが、国際業務部門では前連結会計年度比82.0%減少した結果、合計では前連結会計年度比1.2%、5億15百万円減少しました。

当連結会計年度の役務取引等収支は、国際業務部門では前連結会計年度比13.3%増加しましたが、国内業務部門では前連結会計年度比8.8%減少した結果、合計では前連結会計年度比8.7%、12億37百万円減少しました。

当連結会計年度のその他業務収支は、国際業務部門では前連結会計年度比15.7%減少しましたが、国内業務部門では前連結会計年度比164.0%増加した結果、合計では前連結会計年度比198.5%、50億53百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	41,421	913	42,335
	当連結会計年度	41,655	164	41,820
うち資金運用収益	前連結会計年度	42,819	2,177	44,996
	当連結会計年度	42,744	387	43,131
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,397	1,264	2,661
	当連結会計年度	1,089	222	1,311
役務取引等収支	前連結会計年度	14,182	98	14,280
	当連結会計年度	12,933	111	13,044
うち役務取引等収益	前連結会計年度	21,527	204	21,731
	当連結会計年度	20,271	181	20,452
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,344	105	7,449
	当連結会計年度	7,337	70	7,407
その他業務収支	前連結会計年度	△3,138	592	△2,546
	当連結会計年度	2,009	499	2,508
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,942	4,366	6,308
	当連結会計年度	2,034	499	2,533
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,080	3,773	8,853
	当連結会計年度	24	—	24

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

5 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺される金融派生商品損益であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国際業務部門では、貸出金及び有価証券が減少したことを中心に、前連結会計年度比61.9%減少しましたが、国内業務部門では、貸出金が増加したことを中心に、前連結会計年度比5.9%増加しました。この結果、資金運用勘定平均残高合計は、前連結会計年度比4.5%増加しました。

当連結会計年度の資金調達勘定平均残高は、国際業務部門では、債券貸借取引受入担保金が減少したことを中心に、前連結会計年度比60.1%減少しましたが、国内業務部門では、預金が増加したことを中心に前連結会計年度比11.9%増加しました。この結果、資金調達勘定平均残高合計は、前連結会計年度比10.5%増加しました。

次に、当連結会計年度の資金運用利回りについては、国際業務部門では、主に有価証券利回りを中心に、前連結会計年度比1.15%低下し、国内業務部門でも、主に貸出金利回り並びに有価証券利回りを中心に、前連結会計年度比0.06%低下しました。この結果、資金運用利回り全体では、前連結会計年度比0.08%低下しました。

当連結会計年度の資金調達利回りについては、国際業務部門では、債券貸借取引受入担保金利回り並びに借入金利回りを中心に、前連結会計年度比0.66%低下し、国内業務部門でも、前連結会計年度比0.01%低下しました。この結果、資金調達利回り全体では、前連結会計年度比0.03%低下しました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(18,940) 4,438,194	(11) 42,819	0.96
	当連結会計年度	(17,982) 4,701,791	(7) 42,744	0.90
うち貸出金	前連結会計年度	3,862,447	38,599	0.99
	当連結会計年度	4,097,385	39,265	0.95
うち商品有価証券	前連結会計年度	91	0	0.16
	当連結会計年度	29	0	0.11
うち有価証券	前連結会計年度	545,416	3,807	0.69
	当連結会計年度	553,322	2,922	0.52
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,699	0	0.00
	当連結会計年度	11,328	3	0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	9,325	0	0.00
	当連結会計年度	21,524	1	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	5,118,189	1,397	0.02
	当連結会計年度	5,726,404	1,089	0.01
うち預金	前連結会計年度	4,938,599	1,368	0.02
	当連結会計年度	5,254,959	1,071	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,093	0	0.00
	当連結会計年度	126	0	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	61,195	△14	△0.02
	当連結会計年度	150,069	△25	△0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	6,629	0	0.01
	当連結会計年度	3,466	0	0.00
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	132,051	38	0.02
	当連結会計年度	336,281	35	0.01

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子銀行以外の会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度767,509百万円、当連結会計年度1,116,749百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度26,893百万円、当連結会計年度20,000百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 4 預け金は、日本銀行への預け金の利息(前連結会計年度379百万円、当連結会計年度524百万円)を控除して表示しております。
- 5 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	100,915	2,177	2.15
	当連結会計年度	38,497	387	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	24,371	691	2.83
	当連結会計年度	17,517	283	1.61
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	61,074	1,252	2.05
	当連結会計年度	3,384	33	0.99
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	8,187	182	2.23
	当連結会計年度	11,242	53	0.47
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	351	0	0.22
	当連結会計年度	839	0	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	(18,940) 106,403	(11) 1,264	1.18
	当連結会計年度	(17,982) 42,443	(7) 222	0.52
うち預金	前連結会計年度	14,879	81	0.54
	当連結会計年度	15,981	14	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	61,848	620	1.00
	当連結会計年度	1,823	6	0.35
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	9,671	217	2.24
	当連結会計年度	5,802	62	1.06

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子銀行以外の会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,294百万円、当連結会計年度3,394百万円)を、控除して表示しております。
- 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,520,169	44,985	0.99
	当連結会計年度	4,722,307	43,124	0.91
うち貸出金	前連結会計年度	3,886,818	39,291	1.01
	当連結会計年度	4,114,903	39,549	0.96
うち商品有価証券	前連結会計年度	91	0	0.16
	当連結会計年度	29	0	0.11
うち有価証券	前連結会計年度	606,491	5,060	0.83
	当連結会計年度	556,707	2,956	0.53
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	9,887	182	1.84
	当連結会計年度	22,570	57	0.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	9,676	1	0.01
	当連結会計年度	22,364	1	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	5,205,652	2,650	0.05
	当連結会計年度	5,750,865	1,304	0.02
うち預金	前連結会計年度	4,953,479	1,449	0.02
	当連結会計年度	5,270,940	1,085	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,093	0	0.00
	当連結会計年度	126	0	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	61,195	△14	△0.02
	当連結会計年度	150,069	△25	△0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	68,477	620	0.90
	当連結会計年度	5,289	6	0.13
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	141,723	255	0.18
	当連結会計年度	342,084	97	0.02

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子銀行以外の会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度769,803百万円、当連結会計年度1,120,144百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度26,893百万円、当連結会計年度20,000百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 預け金は、日本銀行への預け金の利息(前連結会計年度379百万円、当連結会計年度524百万円)を控除して表示しております。

4 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の国内業務部門の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務を中心に前連結会計年度比5.8%減少して、202億71百万円となり、役務取引等費用は、前連結会計年度比0.1%減少して、73億37百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は1億81百万円となり、役務取引等費用は70百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は、前連結会計年度比5.9%減少して、204億52百万円となり、役務取引等費用は、前連結会計年度比0.6%減少して、74億7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	21,527	204	21,731
	当連結会計年度	20,271	181	20,452
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,223	—	4,223
	当連結会計年度	3,785	—	3,785
うち為替業務	前連結会計年度	2,286	203	2,490
	当連結会計年度	2,431	180	2,611
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,385	—	2,385
	当連結会計年度	3,062	—	3,062
うち代理業務	前連結会計年度	310	—	310
	当連結会計年度	313	—	313
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	518	—	518
	当連結会計年度	478	—	478
うち保証業務	前連結会計年度	1,787	1	1,788
	当連結会計年度	1,812	1	1,813
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	6,985	—	6,985
	当連結会計年度	5,736	—	5,736
役務取引等費用	前連結会計年度	7,344	105	7,450
	当連結会計年度	7,337	70	7,407
うち為替業務	前連結会計年度	517	105	623
	当連結会計年度	503	70	573

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,974,085	13,800	4,987,885
	当連結会計年度	5,393,511	15,333	5,408,845
うち流動性預金	前連結会計年度	2,916,917	—	2,916,917
	当連結会計年度	3,441,037	—	3,441,037
うち定期性預金	前連結会計年度	2,017,204	—	2,017,204
	当連結会計年度	1,937,076	—	1,937,076
うちその他	前連結会計年度	39,963	13,800	53,763
	当連結会計年度	15,397	15,333	30,731
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
総合計	前連結会計年度	4,974,085	13,800	4,987,885
	当連結会計年度	5,393,511	15,333	5,408,845

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,963,504	100.00	4,291,531	100.00
製造業	300,717	7.59	324,920	7.57
農業, 林業	635	0.02	498	0.01
漁業	482	0.01	549	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	311	0.01	332	0.01
建設業	109,523	2.76	144,934	3.38
電気・ガス・熱供給・水道業	19,224	0.49	22,010	0.51
情報通信業	22,250	0.56	22,836	0.53
運輸業, 郵便業	100,088	2.53	114,041	2.66
卸売業, 小売業	288,484	7.28	335,298	7.81
金融業, 保険業	163,442	4.12	154,275	3.60
不動産業, 物品賃貸業	654,506	16.51	663,577	15.46
学術研究, 専門・技術サービス業	16,946	0.43	23,665	0.55
宿泊業, 飲食業	35,055	0.88	45,396	1.06
生活関連サービス業, 娯楽業	17,130	0.43	21,973	0.51
教育, 学習支援業	8,025	0.20	7,578	0.18
医療・福祉	109,891	2.77	132,520	3.09
その他のサービス	90,838	2.29	118,149	2.75
地方公共団体	129,871	3.28	124,003	2.89
その他	1,896,070	47.84	2,034,959	47.42
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,963,504	—	4,291,531	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	26,380	—	26,380
	当連結会計年度	33,500	—	33,500
地方債	前連結会計年度	113,365	—	113,365
	当連結会計年度	119,972	—	119,972
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	299,326	—	299,326
	当連結会計年度	264,730	—	264,730
株式	前連結会計年度	26,419	—	26,419
	当連結会計年度	28,208	—	28,208
その他の証券	前連結会計年度	82,671	625	83,297
	当連結会計年度	106,732	11,434	118,167
合計	前連結会計年度	548,163	625	548,789
	当連結会計年度	553,145	11,434	564,580

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は、国際業務部門に含めております。

3 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.37	9.88
2. 連結における自己資本の額	214,441	220,810
3. リスク・アセットの額	2,286,607	2,233,761
4. 連結総所要自己資本額	91,464	89,350

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、池田泉州銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

池田泉州銀行の資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,519	2,062
危険債権	22,218	27,080
要管理債権	5,743	5,874
正常債権	3,987,388	4,312,806

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼす可能性がある特に重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。その他、連結財務諸表作成において影響を及ぼす可能性のある重要な会計方針は以下の通りであります。

a 退職給付に係る資産又は負債

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、退職給付に係る資産・負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出しております。

実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務費用として累積され、将来にわたって一定の年数により認識されることとなります。

b 固定資産の減損会計

当社グループは、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額する会計処理を適用しております。

本会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる収益の低下や市場価格の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積り額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能額を上回る金額を減損しております。

将来の営業活動から生ずる収益の悪化、経営環境の著しい悪化、使用用途の変更、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

c 金融商品の時価評価

当社グループは、資金運用の一環として有価証券を保有しております。これらの有価証券は市場価格等のある有価証券と市場価格のない株式などの有価証券が含まれます。当社グループでは、市場価格のある売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理しております。また、時価のない有価証券においては、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、同様に評価差額を当該連結会計年度に損失処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、市場価格または実質価額の下落が発生した場合には、追加的に減損処理が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容
(財政状態)

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
預金等	4,987,885	5,408,845	420,960
うち預金	4,987,885	5,408,845	420,960
うち譲渡性預金	—	—	—
貸出金	3,963,504	4,291,531	328,027
有価証券	548,789	564,580	15,791
総資産	5,492,555	6,705,548	1,212,993
純資産	232,373	247,042	14,669

a 預金・譲渡性預金

譲渡性預金を含めた預金等は、流動性預金を中心に個人預金、法人預金とも増加し、前連結会計年度末比4,209億円増加して5兆4,088億円となりました。

個人総預り資産については、預金や投資信託の預り資産残高増加により前連結会計年度末比2,888億円増加して4兆9,010億円となりました。

(預金等残高(末残))

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
預金残高	4,987,885	5,408,845	420,960
うち個人預金	3,844,283	4,073,527	229,244
うち法人預金	1,143,602	1,335,317	191,715
譲渡性預金	—	—	—
合計	4,987,885	5,408,845	420,960

(個人総預り資産残高)

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
預金	3,844,283	4,073,527	229,244
投資信託	156,837	198,077	41,240
保険	514,588	506,361	△8,227
債券等	9,147	8,753	△394
池田泉州TT証券	87,293	114,309	27,016
合計	4,612,149	4,901,029	288,880

b 貸出金

貸出金は、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けたお客様向けに休日相談窓口を設置して、資金繰りに関するご相談やご融資のご要望にお応えしたことから、地元中小企業への事業性貸出を中心に前連結会計年度末比3,280億円増加して4兆2,915億円となりました。

(貸出金残高(未残))

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
事業性貸出	2,134,041	2,432,857	298,816
うち中小企業	1,533,330	1,711,342	178,012
個人ローン	1,829,463	1,858,673	29,210
うち住宅ローン	1,772,948	1,800,333	27,385
うちその他ローン	56,514	58,339	1,825
合計	3,963,504	4,291,531	328,027

c 有価証券

有価証券は、引き続きリスクを抑えるために新たな投資は抑制的に臨んでいることから、前連結会計年度末比157億円増加して5,645億円となりました。

(有価証券残高(未残))

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
国債	26,380	33,500	7,120
地方債	113,365	119,972	6,607
社債	299,326	264,730	△34,596
株式	26,419	28,208	1,789
その他の証券	83,297	118,167	34,870
うち外国証券	505	11,310	10,805
うち投資信託	50,617	70,884	20,267
うちREIT	26,852	30,300	3,448
合計	548,789	564,580	15,791

d 不良債権額

当社グループのリスク管理債権の合計は、前連結会計年度末比26億円増加して349億円となりました。貸出金残高に占める割合は0.81%と引き続き低位で推移しております。

(リスク管理債権の状況)

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
破綻先債権	1,649	879	△770
延滞債権	24,997	28,241	3,244
3カ月以上延滞債権	175	70	△105
貸出条件緩和債権	5,568	5,804	236
リスク管理債権合計	32,391	34,996	2,605
貸出金残高	3,963,504	4,291,531	328,027
リスク管理債権比率	0.81%	0.81%	0.00%

e 繰延税金資産

繰延税金資産は、貸倒引当金及び繰越欠損金に係るものが大半を占めております。当連結会計年度においては、繰越欠損金の減少等により繰延税金資産が減少し、その他有価証券評価差額金や退職給付に係る資産の増加により繰延税金負債が増加したことから、繰延税金資産の純額は64億27百万円減少し25億円となりました。

(繰延税金資産及び繰延税金負債の状況)

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
繰延税金資産合計	13,000	11,308	△1,692
繰延税金資産小計	25,618	23,630	△1,988
うち貸倒引当金	10,138	10,632	494
うち繰越欠損金	8,124	5,891	△2,233
評価性引当額	△12,617	△12,321	296
繰延税金負債合計	△4,072	△8,808	△4,736
繰延税金資産の純額	8,927	2,500	△6,427

(経営成績)

・当連結会計年度の経営成績

	前連結会計年度(A) (百万円)	当連結会計年度(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
連結粗利益	54,065	57,372	3,307
資金利益	42,329	41,818	△511
役員取引等利益	14,281	13,044	△1,237
その他業務利益	△2,545	2,508	5,053
営業経費(△)	47,453	45,483	△1,970
与信関連費用(△)	3,202	6,713	3,511
うち貸出金償却(△)	3,250	1,583	△1,667
うち個別貸倒引当金繰入額(△)	2,016	483	△1,533
うち一般貸倒引当金繰入額(△)	△1,509	4,990	6,499
うち償却債権取立益	1,169	686	△483
株式等関係損益	394	1,750	1,356
持分法による投資損益	8	△28	△36
その他	1,134	816	△318
経常利益	4,946	7,714	2,768
特別損益	95	△86	△181
税金等調整前当期純利益	5,042	7,628	2,586
法人税等合計(△)	1,134	2,458	1,324
法人税、住民税及び事業税(△)	607	493	△114
法人税等調整額(△)	527	1,964	1,437
当期純利益	3,908	5,169	1,261
非支配株主に帰属する当期純利益(△) (△は非支配株主に帰属する当期純損失)	△35	65	100
親会社株主に帰属する当期純利益	3,943	5,103	1,160

連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役員取引等収益－役員取引等費用)
＋(その他業務収益－その他業務費用)

a 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益については、資金利益及び役務取引等利益がそれぞれ5億11百万円、12億37百万円減少しましたが、その他業務利益が50億53百万円増加したことから、前連結会計年度比33億7百万円増加して、573億72百万円となりました。

イ 資金利益

当連結会計年度の資金利益については、預金利息並びに債券貸借取引支払利息などの資金調達費用が前連結会計年度比13億49百万円減少しましたが、有価証券利息配当金の減少などにより資金運用収益も前連結会計年度比18億61百万円減少したことから、前連結会計年度比5億11百万円減少して、418億18百万円となりました。

ロ 役務取引等利益

当連結会計年度の役務取引等利益については、役務取引等費用が前連結会計年度比43百万円減少しましたが、役務取引等収益が投資信託・保険販売手数料の減少により前連結会計年度比12億79百万円減少したことから、前連結会計年度比12億37百万円減少し、130億44百万円となりました。

ハ その他業務利益

当連結会計年度のその他業務利益については、国債等債券関係損益が前連結会計年度比55億93百万円改善したことを主因として、前連結会計年度比50億53百万円改善し、25億8百万円の利益となりました。

b 経常利益

連結粗利益は前連結会計年度比33億7百万円増加して、573億72百万円となりました。営業経費は前連結会計年度比19億70百万円減少して、454億83百万円となり、与信関連費用は新型コロナウイルス感染症拡大による2021年度以降の影響も考慮して一定の基準を設けて追加的な引当を45億13百万円計上したこともあり、前連結会計年度比35億11百万円増加して67億13百万円となりました。また、株式等関係損益は前連結会計年度比13億56百万円増加して、17億50百万円の利益となりました。以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比27億68百万円増加して、77億14百万円となりました。

c 親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は前連結会計年度比27億68百万円増加して、77億14百万円となり、特別損益は前連結会計年度比1億81百万円減少して、86百万円の損失となったことから、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比25億86百万円増加して、76億28百万円となりました。また、法人税等合計は前連結会計年度比13億24百万円増加して、24億58百万円となりました。以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比11億60百万円増加し51億3百万円となりました。

・池田泉州銀行（単体）の経営成績

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
業務粗利益	47,407	50,687	3,280
（コア業務粗利益）	(52,604)	(50,290)	(△2,314)
資金利益	43,252	42,875	△377
役務取引等利益	8,041	6,929	△1,112
その他業務利益	△3,886	881	4,767
（うち国債等債券損益）	(△5,197)	(396)	(5,593)
経費(△)	41,736	40,995	△741
人件費(△)	20,424	20,728	304
物件費(△)	18,518	17,604	△914
税金(△)	2,793	2,662	△131
実質業務純益	5,670	9,691	4,021
コア業務純益	10,867	9,294	△1,573
コア業務純益（除く投信解約損益）	10,875	9,448	△1,427
一般貸倒引当金繰入額(△)	△1,255	5,125	6,380
業務純益	6,925	4,565	△2,360
臨時損益	△3,777	623	4,400
うち不良債権処理額(△)	3,781	1,138	△2,643
うち株式等関係損益	456	1,716	1,260
経常利益	3,148	5,188	2,040
特別損益	121	△69	△190
税引前当期純利益	3,269	5,119	1,850
法人税等合計(△)	14	1,229	1,215
法人税、住民税及び事業税(△)	△190	△742	△552
法人税等調整額(△)	204	1,971	1,767
当期純利益	3,254	3,890	636
与信関連費用(△)	2,525	6,263	3,738

a 実質業務純益

業務粗利益は、国債等債券売却損が減少したことから、前年比32億80百万円増加し、506億87百万円となりました。

資金利益は、貸出金利息は残高の増加により増加に転じたものの、有価証券投資を抑制したことによる有価証券利息の減少により前年比3億77百万円減少しました。

役務取引等利益は、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動量の低下等により投資信託・保険販売手数料が減少したこともあり、前年比11億12百万円減少しました。

一方、経費は前年比7億41百万円減少して409億95百万円となりました。

人件費は、2021年度から賞与を復卒させることを想定して引当金を積み増したこともあって、前年比3億4百万円増加しましたが、物件費はコスト削減を徹底していく中で、前年比9億14百万円減少しました。

その結果、実質業務純益は96億91百万円、コア業務純益は92億94百万円となりました。

b 経常利益

一般貸倒引当金繰入額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して予防的な引当を計上したことから、前年比63億80百万円増加しました。

臨時損益は、株式等関係損益が前年に比べ12億60百万円増加したことや不良債権処理額の減少により、前年比44億円増加しました。

以上の結果、経常利益は前年比20億40百万円増加して51億88百万円となりました。

c 当期純利益

特別損益は、前年比1億90百万円減少の69百万円の損失となり、法人税等を加味した当期純利益は前年比6億36百万円増加の38億90百万円となりました。

③ 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

(資本の財源及び資本の流動性についての情報)

当社グループは、地域金融グループとして、地元の中小企業向けへ積極的に資金を供給するとともに、有価証券投資などのマーケットにおける資金運用を行っております。また、個人顧客を中心に預金の安定的な調達を行うとともに、必要に応じてコールマネーや債券貸借取引受入担保金などのマーケットにおける資金調達も行っております。

当社グループの現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比8,581億82百万円増加して、1兆6,601億56百万円となり、十分な手元流動性を確保しております。また、当社グループは、流動性リスク管理規定を制定し、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

なお、当面の必要資金については、自己資金にて対応する予定であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、債券貸借取引受入担保金の減少による支出873億21百万円、貸出金の増加による支出504億17百万円がありました。借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加860億27百万円及び預金の増加による収入423億37百万円があったことを主因に、173億52百万円の収入となりました。当連結会計年度は、貸出金の増加による支出3,280億26百万円がありました。借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加7,641億20百万円及び預金の増加による収入4,209億59百万円、債券貸借取引受入担保金の増加による収入103億23百万円があったことを主因に、前連結会計年度比8,626億74百万円増加して、8,800億26百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、有価証券の売却及び償還による収入2,395億98百万円が、有価証券の取得による支出1,917億32百万円を上回ったことを主因に、508億63百万円の収入となりました。当連結会計年度は、有価証券の取得による支出1,449億50百万円が有価証券の売却及び償還による収入1,291億82百万円を上回ったことを主因に、前連結会計年度比697億86百万円減少して、189億23百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、自己株式の処分による収入が7億39百万円ありましたが、配当金の支払額39億8百万円があったことなどから、28億96百万円の支出となりました。当連結会計年度は、非支配株主からの払込による収入3億60百万円、自己株式の処分による収入21百万円ありましたが、配当金の支払額28億55百万円があったことから、前連結会計年度比1億20百万円増加して、27億76百万円の支出となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社子銀行との経営管理契約締結について

当社は、当社の完全子会社である池田銀行及び泉州銀行(両行は2010年5月1日に合併し商号を「池田泉州銀行」に変更しております。)との間で、当社が両行に対して行う経営管理に関して、2009年10月1日付で「経営管理契約書」を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、主にお客さまの利便性向上と営業力強化のために、全体で3,601百万円の設備投資を行いました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業では、店舗の改修・設備更新などを行いました結果、設備投資額は2,312百万円となりました。

また、リース業では、オートリース会社におけるオペレーティング・リース資産を中心に、設備投資額は1,226百万円となりました。

なお、その他事業セグメントでは、重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
						土地 面積(m ²)	建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計		
当社	—	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	—	0	—	0	2 (—)
連結 子会社	株式会社 池田泉州 銀行	大阪梅田本部 ほか2店	大阪市北区	銀行業	店舗 事務所	(889) 889	—	1,645	177	17	1,841	394 (71)
		梅田支店	大阪市北区	銀行業	店舗	—	—	21	6	—	28	12 (7)
		本町支店 ほか2店	大阪市中央区	銀行業	店舗	—	—	272	51	—	323	66 (13)
		大阪西支店	大阪市西区	銀行業	店舗	—	—	1	1	—	2	17 (2)
		淡路支店 ほか2店	大阪市東淀川区	銀行業	店舗	347	1	214	44	—	259	44 (11)
		大宮町支店	大阪市旭区	銀行業	店舗	555	52	28	3	—	84	13 (2)
		店舗外 ATMコーナー	大阪市淀川区	銀行業	店舗外 ATM	—	—	10	1	—	11	—
		城東支店	大阪市城東区	銀行業	店舗	—	—	25	10	—	35	22 (7)
		昭和町支店 ほか2店	大阪市阿倍野区	銀行業	店舗	438	338	415	89	—	842	56 (16)
		店舗外 ATMコーナー	大阪市住吉区	銀行業	店舗外 ATM	(20) 763	64	105	1	—	171	—
		駒川町支店	大阪市東住吉区	銀行業	店舗	360	66	29	13	—	109	4 (3)
		住之江支店 ほか1店	大阪市住之江区	銀行業	店舗	—	—	0	3	—	3	11 (5)
		東成支店	大阪市東成区	銀行業	店舗	—	—	121	22	—	144	12 (3)
		池田営業部 ほか3店	大阪府池田市	銀行業	店舗 事務所	5,473	1,571	782	211	—	2,564	77 (40)
		箕面支店 ほか2店	大阪府箕面市	銀行業	店舗	1,154	101	101	33	—	236	39 (20)
		能勢支店	大阪府 豊能郡能勢町	銀行業	店舗	(7) 1,473	13	1	2	—	17	7 (2)
		ときわ台支店	大阪府 豊能郡豊能町	銀行業	店舗	1,149	49	172	24	—	246	11 (6)
		豊中支店 ほか9店	大阪府豊中市	銀行業	店舗	2,499	567	265	80	—	913	127 (63)
		摂津支店 ほか1店	大阪府摂津市	銀行業	店舗	—	—	54	15	—	69	26 (10)
		吹田支店 ほか5店	大阪府吹田市	銀行業	店舗	364	222	206	39	—	467	64 (25)
彩都支店	大阪府茨木市	銀行業	店舗	1,071	220	90	11	—	321	3 (4)		
富田支店 ほか1店	大阪府高槻市	銀行業	店舗	777	150	202	31	—	384	38 (10)		

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)		
						面積(m ²)						帳簿価額(百万円)	
連結 子会社	株式会社 池田泉州 銀行	枚方北支店 ほか1店	大阪府枚方市	銀行業	店舗	(6) 6	—	35	12	—	48	16 (6)	
		交野支店	大阪府交野市	銀行業	店舗	418	290	40	11	—	342	8 (5)	
		大東支店 ほか1店	大阪府大東市	銀行業	店舗	1,048	234	75	21	—	331	19 (7)	
		東大阪中央支 店ほか2店	大阪府東大阪市	銀行業	店舗	—	—	155	59	—	215	28 (6)	
		高安支店 ほか1店	大阪府八尾市	銀行業	店舗	(1,358) 1,715	79	368	53	—	500	27 (7)	
		羽曳野支店	大阪府羽曳野市	銀行業	店舗	396	28	27	8	—	64	7 (4)	
		松原支店	大阪府松原市	銀行業	店舗	—	—	141	28	—	170	10 (3)	
		藤井寺支店	大阪府藤井寺市	銀行業	店舗	—	—	19	13	—	33	21 (7)	
		金剛支店 ほか1店	大阪府富田林市	銀行業	店舗	—	—	81	22	—	103	9 (5)	
		堺支店 ほか2店	堺市堺区	銀行業	店舗	728	55	146	35	—	237	40 (10)	
		初芝支店 ほか2店	堺市東区	銀行業	店舗	1,141	299	191	30	—	522	28 (15)	
		鳳支店 ほか3店	堺市西区	銀行業	店舗	1,955	181	287	50	—	520	43 (22)	
		泉ヶ丘支店 ほか1店	堺市南区	銀行業	店舗	—	—	41	26	—	68	16 (9)	
		もず支店 ほか1店	堺市北区	銀行業	店舗	(6) 501	6	51	13	—	70	13 (8)	
		店舗外 ATMコーナー	堺市中区	銀行業	店舗外 ATM	375	28	0	0	—	29	—	—
		高石支店	大阪府高石市	銀行業	店舗	—	—	100	39	—	140	20 (8)	
		泉大津支店	大阪府泉大津市	銀行業	店舗	(16) 914	151	359	42	—	554	16 (7)	
		和泉支店 ほか3店	大阪府和泉市	銀行業	店舗	(14) 2,525	362	238	65	—	666	49 (24)	
		忠岡支店	大阪府 泉北郡忠岡町	銀行業	店舗	(332) 332	—	20	11	—	32	13 (7)	
		泉州営業部 ほか3店	大阪府岸和田市	銀行業	店舗 事務所	(672) 4,142	759	603	408	1	1,773	120 (63)	
		貝塚支店 ほか1店	大阪府貝塚市	銀行業	店舗	(90) 90	—	52	17	—	70	19 (12)	
		泉佐野支店 ほか2店	大阪府泉佐野市	銀行業	店舗	(55) 1,055	116	100	42	—	259	28 (13)	
		泉南支店 ほか1店	大阪府泉南市	銀行業	店舗	(35) 1,500	174	156	35	—	366	22 (9)	
		阪南支店 ほか1店	大阪府阪南市	銀行業	店舗	(214) 614	1	88	32	—	122	18 (7)	
		熊取支店	大阪府 泉南郡熊取町	銀行業	店舗	(18) 660	207	137	17	—	362	11 (7)	
		田尻支店	大阪府 泉南郡田尻町	銀行業	店舗	(390) 390	—	61	10	—	72	14 (11)	
		岬町支店	大阪府 泉南郡岬町	銀行業	店舗	—	—	0	6	—	6	4 (3)	
		神戸支店	神戸市中央区	銀行業	店舗	—	—	18	24	—	42	17 (3)	
		住吉御影支店	神戸市東灘区	銀行業	店舗	912	704	239	27	—	971	17 (6)	
		六甲支店	神戸市灘区	銀行業	店舗	—	—	46	13	—	59	9 (5)	
		芦屋支店	兵庫県芦屋市	銀行業	店舗	(473) 473	—	121	13	—	135	7 (4)	
		武庫之荘支店 ほか2店	兵庫県尼崎市	銀行業	店舗	934	287	148	18	—	454	31 (13)	
		西宮北口支店 ほか2店	兵庫県西宮市	銀行業	店舗	(1,666) 2,235	35	240	47	—	323	45 (19)	
伊丹支店 ほか2店	兵庫県伊丹市	銀行業	店舗	386	28	158	41	—	228	30 (21)			
宝塚支店 ほか7店	兵庫県宝塚市	銀行業	店舗	940	399	303	91	—	794	62 (38)			

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 池田泉州 銀行	川西支店 ほか5店	兵庫県川西市	銀行業	店舗	(10) 1,012	113	153	46	—	313	68 (46)
		日生中央支店	兵庫県 川辺郡猪名川町	銀行業	店舗	—	—	17	16	—	33	10 (9)
		三田支店 ほか1店	兵庫県三田市	銀行業	店舗	117	59	186	30	—	276	23 (14)
		京都支店	京都市中京区	銀行業	店舗	—	—	65	6	—	71	12 (—)
		和歌山支店	和歌山県 和歌山市	銀行業	店舗	—	—	15	5	—	20	16 (5)
		東京支店 東京事務所	東京都千代田区	銀行業	店舗 事務所	—	—	7	1	2	11	15 (—)
		情報システム センター	兵庫県三田市	銀行業	事務セ ンター	25,846	3,515	2,191	231	—	5,938	15 (34)
		システムセン ター	大阪府泉佐野市	銀行業	システ ムセン ター	6,035	2,514	1,145	53	—	3,713	10 (2)
		大阪センター	大阪市浪速区	銀行業	事務セ ンター・事 務所	—	—	20	16	—	37	18 (8)
		社宅・寮ほか	大阪府池田市ほ か	銀行業	社宅・ 寮ほか	(1,097) 5,936	1,139	644	34	—	1,818	16 (25)
	池田泉州 信用保証 株式会社	本社	大阪市北区	銀行業	事務所	—	—	2	10	—	12	18 (16)
		池田事務所	大阪府池田市	銀行業	倉庫	—	—	4	0	—	5	—
	近畿信用 保証株式 会社	本社	大阪市北区	銀行業	事務所	—	—	1	6	—	7	4 (11)
	池田泉州 リース株 式会社	本社	大阪市淀川区	リース業	事務所	—	—	0	2	—	3	15 (3)
		堺支店	堺市堺区	リース業	事務所	—	—	0	0	—	1	4 (2)
		池田支店	大阪府池田市	リース業	事務所	—	—	1	2	—	3	3 (2)
	池田泉州 オートリ ース株式 会社	本社	大阪市淀川区	リース業	事務所	—	—	—	1	14	16	14 (—)
	池田泉州 T T証券 株式会社	本社ほか	大阪市北区	その他	事務所 店舗	—	—	12	16	—	28	47 (—)
		堺支店	堺市堺区	その他	店舗	—	—	0	3	—	4	12 (—)
		神戸支店	神戸市中央区	その他	店舗	—	—	18	11	—	29	12 (—)
		池田支店	大阪府池田市	その他	店舗	—	—	3	3	—	7	15 (—)
		岸和田支店	大阪府岸和田市	その他	店舗	—	—	4	6	—	10	16 (—)
		西宮北口支店	兵庫県西宮市	その他	店舗	—	—	0	3	—	4	11 (—)
豊中千里支店		大阪府吹田市	その他	店舗	—	—	10	10	—	20	11 (—)	
株式会社 池田泉州 JCB	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	32	7	4	44	16 (13)	
株式会社 池田泉州 DC	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	0	6	—	7	4 (—)	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 池田泉州 VC	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	1	7	—	9	12 (—)
	池田泉州 キャピタル 株式会社	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	—	0	—	0	5 (2)
	池田泉州 ビジネス サービス 株式会社	本社 ほか	大阪市北区ほか	その他	事務所	—	—	0	0	—	1	20 (61)
	池田泉州 システム 株式会社	本社 ほか	大阪市北区ほか	その他	事務所	—	—	0	24	—	24	54 (4)
	池田泉州 投資顧問 株式会社	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	1	1	—	2	4 (—)

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,396百万円であります。
- 2 従業員数の()内は、臨時従業員数(外書き)であります。
- 3 その他の有形固定資産は、事務機械1,083百万円、その他1,921百万円であります。
- 4 銀行業を営む連結子会社の店舗外現金自動設備228か所は上記に含めて記載しております。
- 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地12百万円(768m²)及び建物170百万円が含まれております。
- 6 上記には、リース業を営む連結子会社からのリース資産31百万円が含まれております。
- 7 リース業を営む連結子会社のその他の有形固定資産には、オペレーティング・リース資産を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、店舗政策、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中所である重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は4,467百万円であり、その所要資金については全額自己資金にて充当する予定であります。

当連結会計年度末において計画中所である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
						総額	既支払額			
株式会社 池田泉州銀行	長居支店	大阪市住吉区	建替	銀行業	店舗	165	106	自己資金	2019年 11月	2021年 5月
	その他	—	移転・新設 改修・改装	銀行業	店舗他	1,900	—	自己資金	2021年 4月	2022年 3月
	事務機器等	—	更改	銀行業	—	2,391	—	自己資金	2021年 4月	2022年 3月
池田泉州T T証 券株式会社	本店営業部	大阪市北区	改修	その他	店舗	10	—	自己資金	2021年 5月	2021年 5月
合計	—	—	—	—	—	4,467	106	—	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備 の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の 予定時期
株式会社 池田泉州銀行	和泉南支店	大阪府和泉市	銀行業	旧店舗土地建物	34	2021年4月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	850,050,000
第1回第七種優先株式	25,000,000
計	900,000,000

(注) 計の欄には、定款で規定されている発行可能株式総数を記載しております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,008,632	281,008,632	東京証券取引所 市場第一部	(注1)
第1回第七種優先株式	25,000,000	25,000,000	—	(注2、3)
計	306,008,632	306,008,632	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。

単元株式数は100株です。

2 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした優先株式を発行しております。

3 第1回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回第七種優先株式を有する株主(以下「第1回第七種優先株主」という。)又は第1回第七種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第七種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1回第七種優先株式1株につき年30円(ただし、2016年3月31日を基準日とする第1回第七種優先配当金については、第1回第七種優先株式1株につき29.51円を支払うものとする。)の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を以下「第1回第七種優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において(2)の第1回第七種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第1回第七種優先株主又は第1回第七種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第1回第七種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第1回第七種優先株主又は第1回第七種優先登録株式質権者に対しては、第1回第七種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(2) 優先中間配当金

毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回第七種優先株主または第1回第七種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下「第1回第七種優先中間配当金」という。)を行う。

第1回第七種優先株式 1株につき 15円

ただし、2015年9月30日を基準日とする第1回第七種優先中間配当金については、1株につき14.51円とする。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、第1回第七種優先株主又は第1回第七種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、第1回第七種優先株式1株につき1,000円を支払う。

② 第1回第七種優先株主又は第1回第七種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第1回第七種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

① 法令に別段の定めがある場合を除き、第1回第七種優先株式について株式の併合又は株式の分割を行わない。

② 第1回第七種優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

③ 第1回第七種優先株主に対し、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得条項

① 2025年3月31日(以下「一斉取得日」という。)に第1回第七種優先株式の全てを取得する。この場合、かかる第1回第七種優先株式を取得するのと引換えに、各第1回第七種優先株主に対し、その有する第1回第七種優先株式数に第1回第七種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を下記②に定める普通株式の時価(以下「一斉取得価額」という。)で除した数の普通株式を交付するものとする。第1回第七種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

② 一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日(終値が算出されない日を除く。)の毎日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)とする。但し、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額(2015年3月23日の終値に0.8を乗じた金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てた価額)とし、その価額が421円を下回る場合は、421円とする。)を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額(ただし、下記③による調整を受ける。)とする。

③ 下限取得価額の調整

イ. 第1回第七種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、下限取得価額を次に定める算式(以下「下限取得価額調整式」という。)により調整する(以下、調整後の下限取得価額を「調整後下限取得価額」という。)。下限取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

$$\text{調整後下限取得価額} = \text{調整前下限取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(A) 下限取得価額調整式に使用する時価(下記ハ. に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は自己株式である普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(ただし、当社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本③において同じ。))その他の証券(以下「取得請求権付株式等」という。)、又は当社の普通株式の交付と引換えに当社が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券(以下「取得条項付株式等」という。)が取得又は行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。)

調整後下限取得価額は、払込期日(払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。)(無償割当ての場合はその効力発生日)の翌日以降、又は株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- (B) 株式の分割をする場合
調整後下限取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数(基準日における当社の自己株式である普通株式に係り増加する普通株式数を除く。)が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降これを適用する。
- (C) 下限取得価額調整式に使用する時価を下回る価額(下記ニ. に定義する。以下本(C)、下記(D)及び(E)並びに下記ハ. (D)において同じ。)をもって当社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)
調整後下限取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権の場合は割当日)(無償割当ての場合はその効力発生日)に、又は株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日(新株予約権の場合は割当日)(無償割当ての場合はその効力発生日)の翌日以降、又はその基準日の翌日以降、これを適用する。
上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日(以下「価額決定日」という。)に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が下限取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後下限取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- (D) 当社が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件(本イ. 又は下記ロ. と類似する希薄化防止のための調整を除く。)が付されている場合で、当該修正が行われる日(以下「修正日」という。)における修正後の価額(以下「修正価額」という。)が下限取得価額調整式に使用する時価を下回る場合
調整後下限取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。
- (E) 取得条項付株式等の取得と引換えに下限取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合
調整後下限取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
ただし、当該取得条項付株式等について既に上記(C)又は(D)による取得価額の調整が行われている場合には、調整後下限取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数(下記ホ. に定義する。)が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本(E)による調整は行わない。
- (F) 株式の併合をする場合
調整後下限取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少した普通株式数(効力発生日における当社の自己株式である普通株式に係り減少した普通株式数を除く。)を負の値で表示して交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

ロ. 上記イ. (A)ないし(F)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換又は株式移転等により、下限取得価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する下限取得価額に変更される。

ハ. (A) 下限取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後下限取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日(終値が算出されない日を除く。)の毎日の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)とする。なお、上記30連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後下限取得価額は、本③に準じて調整する。

(B) 下限取得価額調整式に使用する「調整前下限取得価額」は、調整後下限取得価額を適用する日の前日において有効な下限取得価額とする。

(C) 下限取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日(上記イ. (A)ないし(C)に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。)の、基準日がない場合は調整後下限取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の当社の発行済普通株式数(自己株式である普通株式数を除く。)に当該下限取得価額の調整の前に上記イ. 及びロ. に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数を加えたものとする。

- (D) 下限取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ。(A)の場合には、当該払込金額(無償割当ての場合は0円)(金銭以外の財産による払込みの場合には適正な評価額)、上記イ。(B)及び(F)の場合には0円、上記イ。(C)ないし(E)の場合には価額(ただし、(D)の場合は修正価額)とする。
- ニ. 上記イ。(C)ないし(E)及び上記ハ。(D)において「価額」とは、取得請求権付株式等又は取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額(新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該取得請求権付株式等又は取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される普通株式数で除した金額をいう。
- ホ. 上記イ。(E)において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後下限取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ。(C)に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。
- ヘ. 上記イ。(A)ないし(C)において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ。(A)ないし(C)の規定にかかわらず、調整後下限取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- ト. 下限取得価額調整式により算出された上記イ。第2文を適用する前の調整後下限取得価額と調整前下限取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。但し、その後下限取得価額調整式による下限取得価額の調整を必要とする事由が発生し、下限取得価額を算出する場合には、下限取得価額調整式中の調整前下限取得価額に代えて調整前下限取得価額からこの差額を差し引いた額(ただし、円位未満小数第2位までを算出し、その小数第2位を切り捨てる。)を使用する。
- (7) 金銭を対価とする取得条項
- ① 2022年7月1日以降の日で、第1回第七種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「取得日」という。)が到来したときは、第1回第七種優先株主又は第1回第七種優先登録株式質権者に対して、法令上可能な範囲で、第1回第七種優先株式の全部又は一部を取得することができる。但し、取締役会は、当該取締役会の開催日までの10連続取引日(開催日を含む。)の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当社は、第1回第七種優先株式を取得するのと引換えに、下記②に定める財産を第1回第七種優先株主に対して交付するものとする。
- ② 第1回第七種優先株式の取得と引換えに、第1回第七種優先株式1株につき1,000円に第1回第七種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)(但し、第1回第七種優先株式取得日の属する事業年度において第1回第七種優先株式を有する第1回第七種優先株主又は第1回第七種優先株式の第1回第七種優先登録株式質権者に対して第1回第七種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。)を加算した額の金銭を支払う。
- ③ 一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。
- (8) 優先順位
第1回第七種優先配当金並びに第1回第七種優先中間配当金及び第1回第七種優先株式の残余財産の支払順位は、当社の発行する他の種類の優先株式と同順位とする。
- (9) 単元株式数 100株
- (10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め
該当事項はありません。
- (11) 除斥期間
当社定款第52条の規定は、第1回第七種優先配当金及び第1回第七種優先中間配当金の支払についてこれを準用する。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18	子会社取締役 10 子会社執行役員 16
新株予約権の数(個) ※	55 (注1)	62 (注1)	17 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式(注3) 1,100 (注4)	同左 1,240 (注4)	同左 1,700 (注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 ※	2011年3月16日～ 2041年7月31日	2011年9月1日～ 2041年7月31日	2012年10月2日～ 2042年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 491 資本組入額 (注5)	発行価格 536 同左	発行価格 450 同左
新株予約権の行使の条件 ※	(注6)	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注7)	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注8)	同左	同左

決議年月日	2013年7月31日	2014年7月30日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 16	子会社取締役 10 子会社執行役員 15	子会社取締役 10 子会社執行役員 14
新株予約権の数(個) ※	62 (注2)	96 (注2)	91 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式(注3) 6,200 (注4)	同左 9,600 (注4)	同左 9,100 (注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 ※	2013年9月3日～ 2043年7月31日	2014年8月29日～ 2044年7月31日	2015年9月2日～ 2045年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 431 資本組入額 (注5)	発行価格 498 同左	発行価格 475 同左
新株予約権の行使の条件 ※	(注6)	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注7)	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注8)	同左	同左

決議年月日	2016年7月27日	2017年7月31日	2018年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 8 子会社執行役員 17	子会社取締役 8 子会社執行役員 20	子会社取締役 6 子会社執行役員 18
新株予約権の数(個) ※	278 (注2)	320 (注2)	405 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式(注3) 27,800 (注4)	同左 32,000 (注4)	同左 40,500 (注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 ※	2016年8月31日～ 2046年7月31日	2017年9月1日～ 2047年7月31日	2018年8月31日～ 2048年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 411 資本組入額 (注5)	発行価格 354 同左	発行価格 326 同左
新株予約権の行使の条件 ※	(注6)	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注7)	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注8)	同左	同左

決議年月日	2019年7月30日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 6 子会社執行役員 18	子会社取締役 7 子会社執行役員 17
新株予約権の数(個) ※	894 (注2)	1,563 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式(注3) 89,400 (注4)	同左 156,300 (注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間 ※	2019年8月29日～ 2049年7月31日	2020年8月31日～ 2050年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 141 資本組入額 (注5)	発行価格 133 同左
新株予約権の行使の条件 ※	(注6)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注7)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注8)	同左

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 20株
2 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株
3 「1(1)②発行済株式」の内容欄に記載のとおりであります。
4 新株予約権の目的となる株式の数
新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
また、上記の他、割当日後、これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 5 資本組入額
資本組入額は、会社計算規則第17条第 1 項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
- 6 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- 7 新株予約権の譲渡に関する事項
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注4)に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
前記(注6)に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
 - ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、又は新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 新株予約権者が、(注6)の行使条件に該当しなくなった場合、又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月28日(注)	△7,500,000	306,008,632	—	102,999	—	65,499

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式(第三種優先株式)の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	38	38	1,594	146	40	44,921	46,777	—
所有株式数 (単元)	—	911,721	79,515	482,825	342,762	400	989,144	2,806,367	371,932
所有株式数 の割合(%)	—	32.49	2.83	17.20	12.22	0.01	35.25	100.00	—

(注) 1 自己株式804,214株は「個人その他」に8,042単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ83単元及び60株含まれております。

第1回第七種優先株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	12	—	—	—	13	—
所有株式数 (単元)	—	30,000	—	220,000	—	—	—	250,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	12.00	—	88.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	56,822	18.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,323	4.36
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	11,077	3.62
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	6,781	2.22
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,934	1.94
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	5,692	1.86
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	5,000	1.63
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	3,630	1.18
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	3,609	1.18
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	3,370	1.10
計	—	115,243	37.75

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式56,822千株は、信託業務に係る株式であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式13,323千株は、信託業務に係る株式であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付けでJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
4. 2021年1月7日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 総数(株)	株式等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	9,463,680	3.09
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,757,300	1.55

5. 2021年3月2日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書において、銀行等保有株式取得機構が2021年2月24日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 総数(株)	株式等保有 割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	29,856,800	9.76

所有議決権数別

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	568,223	20.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	133,238	4.76
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	110,773	3.95
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	59,345	2.12
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	36,926	1.31
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	36,304	1.29
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	36,099	1.29
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	33,704	1.20
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	33,100	1.18
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	25,055	0.89
計	—	1,072,767	38.33

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行の所有議決権数568,223個は、信託業務に係る株式であります。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有議決権数133,238個は、信託業務に係る株式であります。
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付けでJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第七種優先株式 25,000,000	—	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 804,200	—	(注) 2
完全議決権株式(その他)	普通株式 279,832,500	2,798,325	(注) 2
単元未満株式	普通株式 371,932	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	306,008,632	—	—
総株主の議決権	—	2,798,325	—

(注) 1 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注) 3を参照してください。

2 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注) 1を参照してください。

3 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が83個含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	804,200	—	804,200	0.26
計	—	804,200	—	804,200	0.26

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年10月29日)での決議状況 (取得期間2020年10月30日～2021年3月31日)	600,000	120,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	600,000	94,800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	25,200,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	21.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	21.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,349	373,022
当期間における取得自己株式	72	12,137

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使による譲渡)	75,200	25,510,657	8,700	1,770,762
(単元未満株式の買増請求による処分)	34	11,534	—	—
保有自己株式数	804,214	—	795,586	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による交付株式数、単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により、財務体質の健全性を確保するとともに、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案した上で、配当を決定することを基本方針としています。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展のための投資や財務体質強化のための原資として活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な配当方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、基本方針に基づき、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案し、普通株式につきましては、1株につき3.75円（中間配当を含め、当期の配当金は年間7.50円）の配当としております。また、第1回第七種優先株式につきましては、定款の定めに従い1株につき15.00円（中間配当を含め、当期の配当金は年間30.00円）の配当としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
2020年11月12日 取締役会決議	普通株式	1,053	3.75
	第1回第七種優先株式	375	15.00
2021年6月23日 定時株主総会決議	普通株式	1,050	3.75
	第1回第七種優先株式	375	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、池田泉州銀行などを子会社とする持株会社であり、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」金融グループを目指すことを経営理念に掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1) 株主の皆さまの権利を尊重するとともに、平等性の確保に努めます。
- (2) ステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切な協働に努めます。
- (3) 会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。
- (4) 取締役会及び監査役会は株主の皆さまに対する受託者責任等を踏まえ、業務執行の監督及び監査の実効性向上に努めます。
- (5) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主の皆さまとの建設的な対話に努めます。

なお、本項においては、別段の記載がない限り、提出日現在の状況を記載しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上を目指す企業統治体制として、社外取締役の選任と監査役会等との連携により、経営に対する監督機能を強化する体制を採用しております。

具体的には、複雑かつ高度な経営判断が要求される銀行業務等に精通した取締役が代表取締役の業務執行の監督を行い、監査役が重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。さらに、高度な人格、見識等を備えた社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員といいます。）が取締役会等に出席し、活発な発言を行うことで、企業統治体制を強化する役割を担っております。

なお、当社は、社外役員との間において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。

a. 取締役会

取締役会は、社内取締役5名及び社外取締役4名の9名の取締役で構成され、監査役の出席のもと、原則として毎月1回開催され、取締役会規定に基づき、経営の基本方針や経営計画等の重要な業務執行の決定、取締役及び執行役員職務執行の監督を行います。

b. 人事委員会

取締役候補者の選定等に関する委員会として、人事委員会を設置しております。人事委員会は、社内取締役1名及び社外取締役4名の5名の取締役で構成され、取締役会機能の客観性、透明性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役の関与・助言を得ております。

c. 報酬委員会

取締役等の報酬等に関する委員会として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、社内取締役2名及び社外取締役4名の6名の取締役で構成され、取締役会機能の客観性、透明性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役の関与・助言を得ております。

d. 監査役会

監査役会は、社内監査役2名及び社外監査役2名からなる4名の監査役で構成され、監査役会で定めた監査方針・監査計画等に従い、「取締役会」、「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。社外監査役には、誠実な人柄、高い見識と能力を有し、それぞれの専門分野についての知識や実務経験が豊富な人材を配置し、多角的な視点から経営上の助言を受けております。

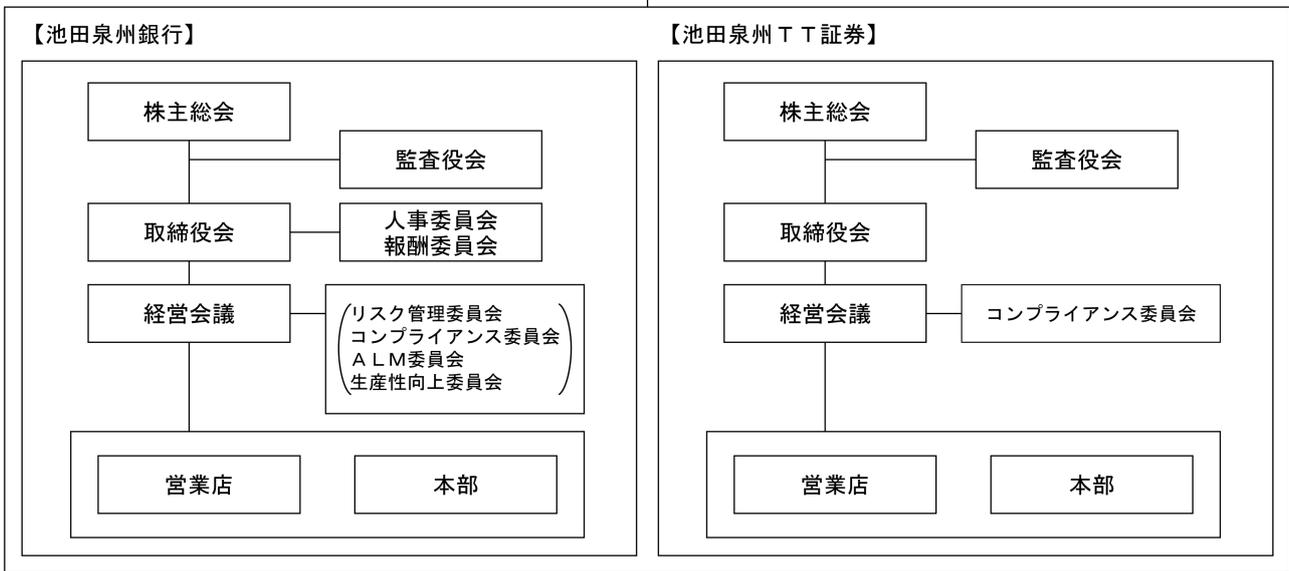
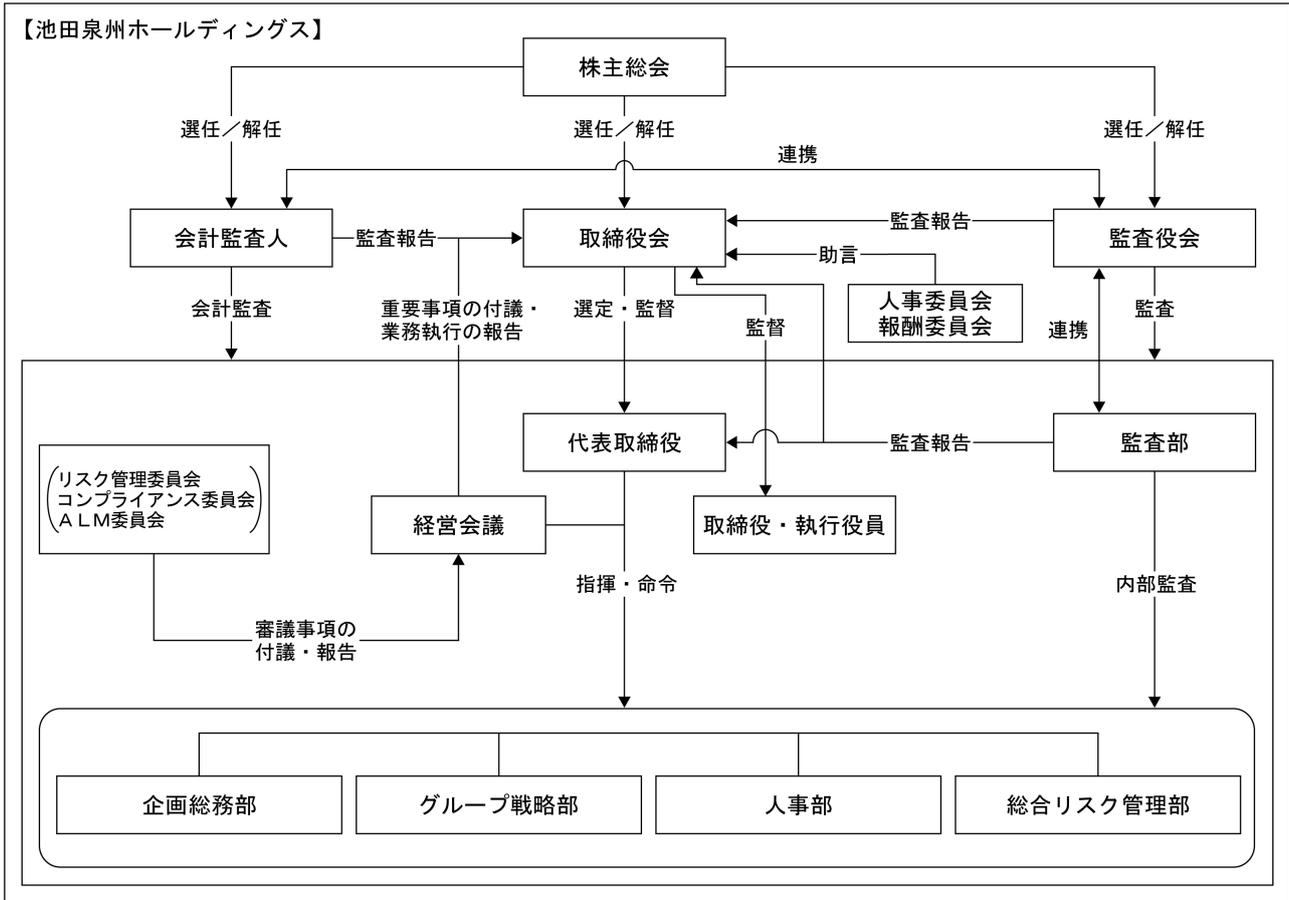
e. 経営会議

迅速な経営の意思決定を行うために、取締役会の下に「経営会議」を設置しております。経営会議は、社内取締役及び役員執行役員並びに担当役員委嘱者（グループ会社社長兼務者を除く）で構成され、社内監査役の出席のもと、原則として毎週1回開催され、取締役会から委譲された権限に基づき、業務執行に関する重要事項の決定とともに取締役会に付議する事項の検討を行います。また、社外役員が必要に応じ出席し意見を述べるなど、社外役員の適切な関与・助言を得ております。

（各機関の構成員等一覧）

氏名	役職	取締役会	人事委員会	報酬委員会	監査役会	経営会議
太田 享之	取締役会長	○		○		○
鶴川 淳	取締役社長兼CEO	◎	◎	○		◎
細見 恭樹	取締役専務執行役員	○				○
井上 慎治	取締役	○				○
和田 季之	取締役専務執行役員	○				○
古川 実	社外取締役	○	○	◎		●
小山 孝男	社外取締役	○	○	○		●
山澤 俱和	社外取締役	○	○	○		●
小笠原 敦子	社外取締役	○	○	○		●
北川 智司	監査役	●			◎	●
前野 博生	監査役	●			○	●
森信 静治	社外監査役	●			○	●
中西 孝平	社外監査役	●			○	●
入江 努	常務執行役員					○
塚越 治	常務執行役員					○

※ ◎：各機関の長（議長又は委員長） ○：各機関の構成員 ●：オブザーバー



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する基本的な考え及びその整備状況

当社及び当社グループ会社は、人と人とのふれあいを大切にし、誠実で親しみやすく、お客さまから最も「信頼される」金融グループを目指し、業務の適正を確保するために必要な体制を以下のような観点で構築しております。

i. 当社及び当社グループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社では、法令等遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定するとともに、コンプライアンス基本規定を定め、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。

また、その徹底を図るため、コンプライアンスを担当する役員を設置するとともに、総合リスク管理部においてコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルの制定、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

さらに、法令上疑義のある行為等について当社及び当社グループ会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてのグループ・コンプライアンス・ホットライン制度を設置・運営しており、当該通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けないよう通報者の保護を図っております。

インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定め、インサイダー取引の未然防止を図ります。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の介入排除に努めるとともに、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネーロンダリングの防止に努めます。

さらに、お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。

ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。

また、取締役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。

iii. 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社の経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、当社及び当社グループ会社が抱えるリスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーションリスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするるとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。

また、危機管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。

iv. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社及び当社グループ会社の役職員の職務の執行が効率的に行われるため、当社及び当社グループ会社の経営目標を定めるとともに、「グループ経営計画」を策定し、当該計画を具体化するため年度毎の業務計画を定めております。

また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置し、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することとしております。

さらに、取締役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするるとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。

v. 当社及び当社グループ会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社では、当社グループ各社を池田泉州ホールディングスのグループとして一体と考え、当社が適切に主導し、当社グループ各社が当社との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。

また、当社は、グループ経営管理として子会社に対する経営管理規定等を制定し、当社グループ各社から、その役職員の職務の執行に係る事項その他必要な報告を受け、協議する体制を構築しております。

vi. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局として監査役スタッフを配置いたします。このスタッフに対する業務執行の指揮命令は監査役が行うこととし、人事異動、人事評価等においても監査役の同意が必要であるなど、取締役からの独立性を確保いたします。

vii. 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員等は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。また、グループ・コンプライアンス・ホットラインへの通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けないよう通報者の保護を図っております。

さらに、これを補完するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議について、監査役が出席できる体制を構築しております。

viii. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催しております。

また、監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

さらに、監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することが出来るものとしております。

b. リスク管理体制

i. リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進歩などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、金融機関が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

具体的には、リスク管理に関する体制及び諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。さらに、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、当社グループ及び子会社のリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応方策を審議したうえで、それらの事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を確保しています。

また、環境の変化等に伴い新たに発生するリスク等に対しても適時・適切に対応できるよう、グループ戦略を踏まえたリスク管理の行動計画として、年度毎にリスク管理の基本方針を決定し、継続的に見直しを行っています。

なお、リスク管理体制の適切性及び有効性を客観的に検証するため、被監査部署からの独立性を十分に確保した内部監査部門による監査を行い、リスク管理上の課題の把握や改善策の実施等を通じて、業務の健全かつ円滑な運営を図っています。

ii. 統合的リスク管理

統合的リスク管理

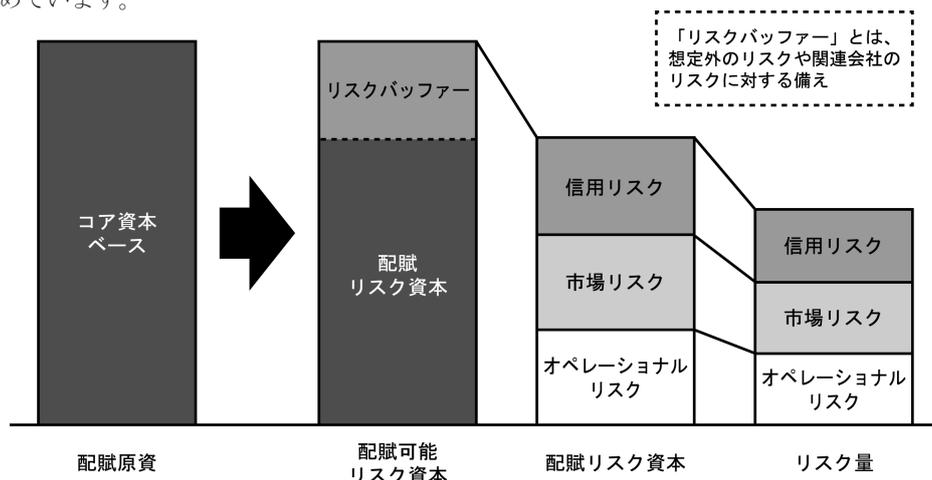
統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定対象に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要な課題として位置づけ、業務遂行に伴う様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に把握・認識し、リスクに見合った収益の安定的な確保及び適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するため、リスク管理統括部署がすべてのリスクを一元的に把握する統合的リスク管理体制を構築しています。

リスク資本管理制度

当社グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて業務運営を実施しています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスクカテゴリー毎にリスク量を算定したうえで、コア資本を配賦原資としたリスク資本配賦を行っています。また、経営として許容可能な範囲内にリスク量が収まるよう継続的にモニタリングを行い、グループ全体の業務の円滑な遂行ならびに健全性の確保に努めています。



自己資本比率規制の計測手法

当社グループでは、自己資本比率規制におけるリスクアセットの計測手法として、信用リスクについては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスクについては粗利益配分手法を採用しています。

iii. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を子銀行において制定し、健全性の確保を第一に取り組んでいます。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、子銀行の信用リスク管理部署であるリスク統括部では、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っています。

子銀行における個別案件の審査・与信管理につきましては、審査部署の営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制の整備・強化を図っています。さらに、住宅ローンに関しては、融資部において、住宅ローン債権の管理を行っています。

また、資産の自己査定の実施状況を監査する担当部署として、監査部を設け、資産の健全性の維持・向上に努めています。

iv. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク（市場リスク）と、市場の混乱や取引の厚みの不足などのために、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、市場環境の変化に応じた的確・迅速な対応策を協議することにより、資産・負債の総合的な管理を行い、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

v. 資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場の状況や当社グループの財務内容の悪化等を通じて必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に際して通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでいます。

vi. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つに分けて管理しています。

また、新たな商品やサービスの開発・提供等を行う場合には、それに伴い発生するリスクを識別・評価し、適切なリスク管理を行っています。このほか、業務を外部委託する場合には、お客さまの情報を適切に管理するとともに、経営の健全性確保に努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等に伴い損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて事故発生未然防止に取り組んでいます。また、事務工程の分析による潜在的なリスクの把握を通じて、処理手順の見直しを行うなど、事務リスクの削減に取り組んでいます。

情報資産（システム）リスク管理

情報資産（システム）リスクとは、情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、並びにコンピューターシステムが自然災害や故障などによって損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、業務運営が様々なコンピューターシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性や安全性に万全を期すとともに、万が一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しています。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行うなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めています。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、建物・設備の毀損や執務環境の質が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、耐震診断や停電対策を行い、災害発生時においても業務を継続できるよう、環境整備に努めています。

人材リスク管理

人材リスクとは、人材の流出・喪失や士気の低下によって、業務の遅延が生じたり専門的な技術・知識の継承が損なわれるといったことにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、職員の能力向上に努めるとともに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めています。

法的リスク管理

法的リスクとは、法令等の違反や、各種制度変更への対応が不十分であったために損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、総合リスク管理部を設置し、法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、法的リスクへの対応を適切に行い、法的リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めています。

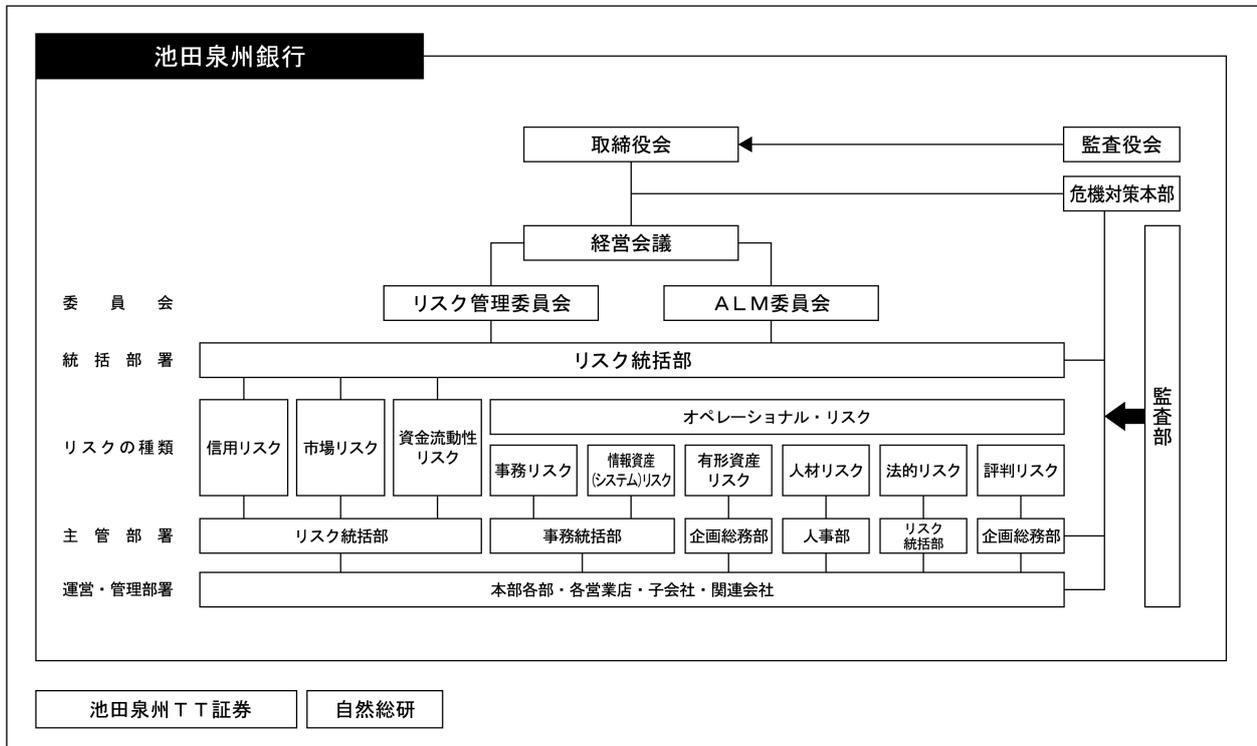
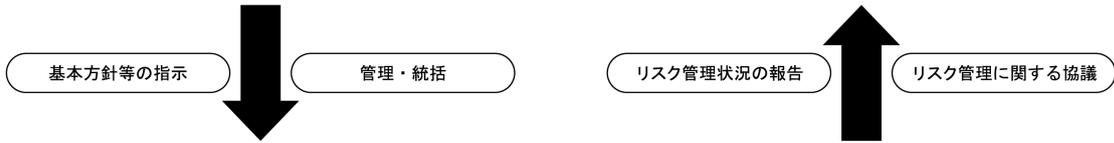
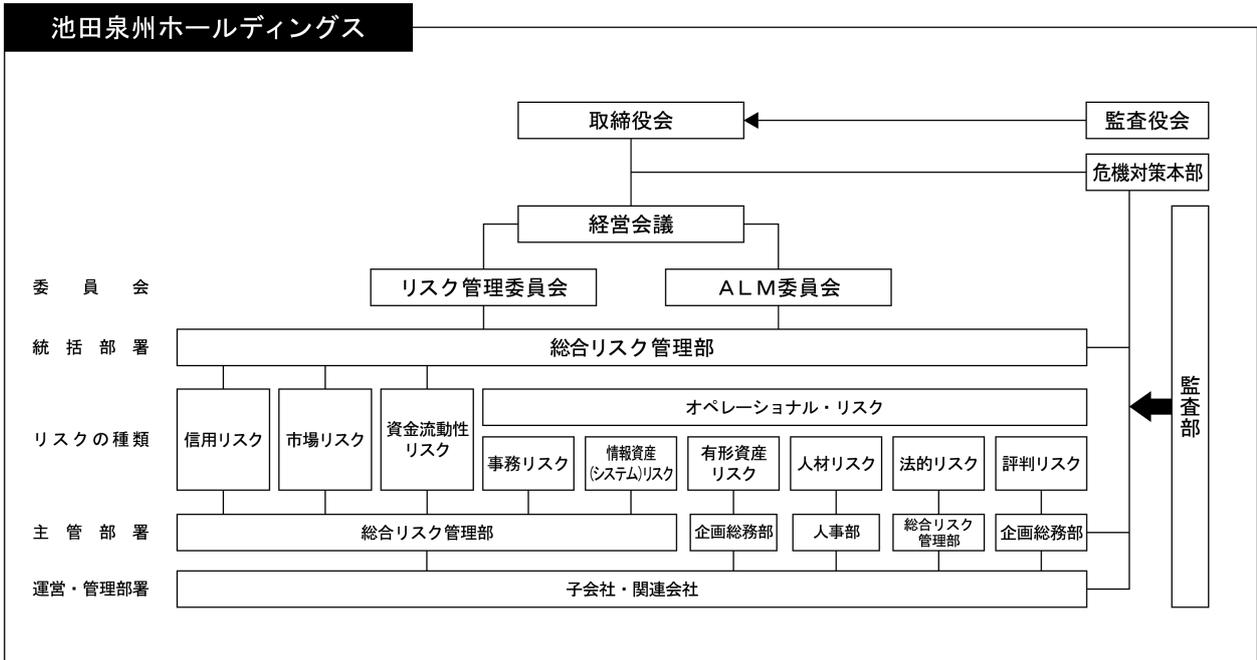
評判リスク管理

評判リスクとは、事実と異なる風説・風評が流布された結果、または事実に係る当社グループの対応の不備により、当社グループの評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、評判リスクの回避に努めています。

vii. 危機管理

当社グループでは、大規模な自然災害やシステム障害の発生等、突発的な事象に対処するための基本的な方針として「危機管理規定」を制定しており、重大な危機が発生した際には、「危機対策本部」を設置し、全社的な対応を行う体制としています。危機発生時の具体的な対応については、「コンティンジェンシープラン」を整備のうえ、お客さまや職員の安全確保に努めるとともに、金融システム機能の業務継続体制を構築しています。



c. コンプライアンス体制

当社及び当社グループは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会からの信認を得られるよう「コンプライアンス」を経営の最重要課題に位置付けて取り組んでおります。

当社は「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ・コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っています。また、「コンプライアンスオフィサー」のもとにグループ・コンプライアンスに関する一元的な管理を行う部署として「総合リスク管理部」を設置しております。

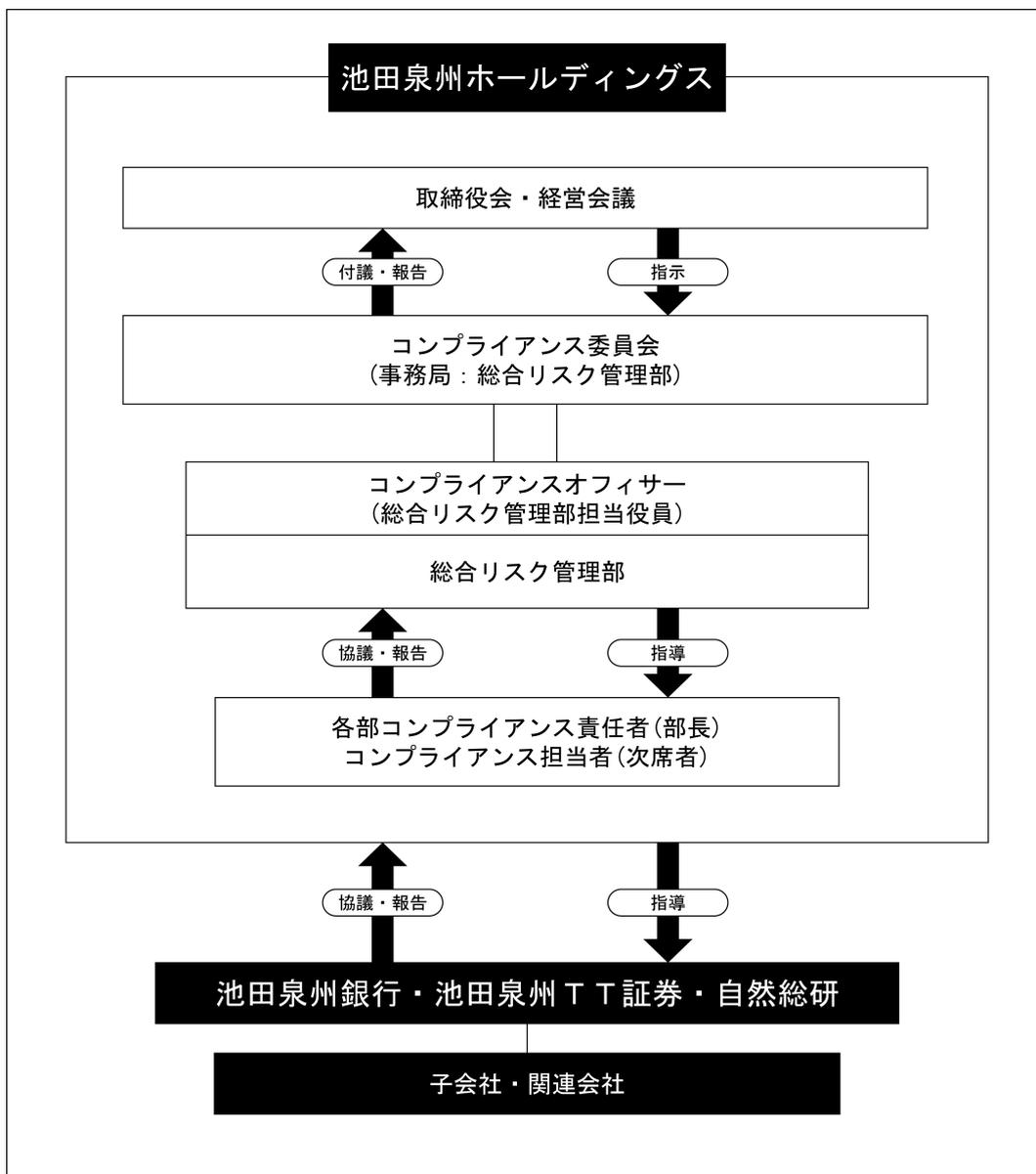
総合リスク管理部では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、コンプライアンスの基本的な事項を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

各部署においてはコンプライアンスを実践・浸透させるため「コンプライアンス責任者」や「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの観点からのチェックや研修を実施するなど、コンプライアンスの浸透に努めております。

また、コンプライアンス上の問題を早期発見し是正を図るため、社外の受付窓口を含むホットラインを設置・運営しております。

金融機関におけるコンプライアンスの重要性はますます高まっており、当社及び当社グループは、銀行法や金融商品取引法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、反社会的勢力の排除や適切なお客さま保護等のための体制強化等に取り組んでおります。

今後もお客さまに「安心」してお取引いただけますよう、規定の整備や教育を継続的に行うことでコンプライアンス体制の強化・充実に努めてまいります。



倫理綱領

当グループでは、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「倫理綱領」を以下のとおり定めています。私たち役職員は、当グループの経営理念・方針を実施するために、倫理綱領の遵守を日常業務の根幹と位置付け、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

1. 信頼の確立

私たちは社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理と適正な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまから最も信頼される金融グループを目指します。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、創意と工夫を活かして質の高い金融サービスを提供し、地域の経済や社会の発展に貢献します。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 人権および環境の尊重

人と人とのふれあいを大切にし、お互いの人格や個性を尊重するとともに、環境に配慮した企業活動を行います。

5. 反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除します。

d. 取締役に関する事項

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとしております。

e. 株主総会決議に関する事項

- i. 当社は、株主総会の普通決議要件について、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
- ii. 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。
- iii. 当社は、種類株主総会の普通決議要件について、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
- iv. 当社は、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、種類株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、種類株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。
- v. 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- vi. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
- vii. 当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第1回第七種優先株式（以下「優先株式」といいます。）についての定めを定款に定めております。優先株式の単元株式数は普通株式と同数の100株であり、優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	太田 享之	1958年1月29日生	1981年4月 2009年6月 2010年5月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2016年6月 2018年6月 2018年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 同行審査部長 池田泉州銀行執行役員 同行理事審査一部長 同行執行役員 同行常務執行役員 当社取締役 池田泉州銀行取締役専務執行役員 当社代表取締役会長(現職) 池田泉州銀行代表取締役会長(現職)	(注)3	普通株式 34,180
取締役社長 兼CEO (代表取締役)	鵜川 淳	1956年7月19日生	1980年4月 2006年8月 2006年11月 2010年5月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2018年6月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行企画調整部長 同行執行役員 池田泉州銀行執行役員 同行取締役 当社取締役 池田泉州銀行常務取締役 同行取締役専務執行役員 当社代表取締役社長兼CEO(現職) 池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO(現職)	(注)3	普通株式 35,600
取締役 専務執行役員	細見 恭樹	1963年2月15日生	1985年4月 2012年4月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2019年6月 2021年6月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 池田泉州銀行塚店長 同行執行役員 同行常務執行役員 当社取締役 池田泉州銀行取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職)	(注)3	普通株式 42,488
取締役	井上 慎治	1961年7月26日生	1985年4月 2014年3月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2018年6月 2020年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 池田泉州銀行あべのハルカス支店長 同行執行役員 同行常務執行役員 当社取締役(現職) 池田泉州銀行取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員(現職)	(注)3	普通株式 44,262
取締役 専務執行役員	和田 季之	1963年10月8日生	1986年4月 2007年5月 2010年7月 2012年10月 2014年6月 2016年4月 2017年6月 2019年5月 2020年6月 2020年6月 2021年6月	日本銀行入行 同行総務人事局参事役 同行松本支店長 同行金融機構局上席考査役 同行金融機構局審議役兼金融機構局上席考査役 同行検査役検査室長 池田泉州銀行常務執行役員 当社執行役員 当社取締役 池田泉州銀行取締役専務執行役員(現職) 当社取締役専務執行役員(現職)	(注)3	普通株式 14,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外) (注) 1	古川 実	1943年6月13日生	1966年4月 1994年6月 1998年6月 2001年6月 2005年4月 2010年6月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2018年6月	日立造船入社 同社理事経理部長 同社取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役取締役社長 同社代表取締役取締役会長兼社長 同社代表取締役取締役会長兼CEO 同社代表取締役取締役会長 池田泉州銀行社外取締役 日立造船取締役相談役 同社相談役(現職) ユニチカ社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職) OKK社外取締役(現職)	(注) 3	普通株式 17,900
取締役 (社外) (注) 1	小山 孝男	1948年12月11日生	1971年4月 2004年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2016年6月 2017年6月 2017年6月	日立製作所入社 同社関東支社長 同社執行役常務関西支社長 日立ソリューションズ代表取締役 副社長執行役員 同社取締役副社長執行役員 池田泉州銀行社外取締役 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職)	(注) 3	普通株式 17,900
取締役 (社外) (注) 1	山澤 俱和	1947年11月26日生	1971年4月 1999年6月 2000年6月 2002年4月 2002年4月 2005年4月 2007年6月 2008年4月 2012年4月 2012年6月 2014年4月 2016年6月 2017年6月 2017年9月 2018年6月 2018年6月 2019年4月 2020年6月	京阪神急行電鉄入社 (1973年4月1日に阪急電鉄、 2005年4月1日に阪急ホールディングス、 2006年10月1日に阪急阪神ホールディングスに商号変更) 同社統括本部副本部長兼広報室長 同社取締役統括本部長 同社取締役 第一阪急ホテルズ代表取締役社長 阪急ホテルマネジメント代表取締役社長 阪急阪神ホールディングス取締役 阪急阪神ホテルズ代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役 阪神高速道路代表取締役社長 阪急阪神ホテルズ顧問 阪神高速道路顧問 池田泉州銀行社外取締役 チャーム・ケア・コーポレーション社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職) 阪急阪神ホテルズ特別顧問(現職) 阪神高速道路シニアアドバイザー(現職)	(注) 3	普通株式 18,640
取締役 (社外) (注) 1	小笠原 敦子	1960年10月6日生	1983年4月 2006年4月 2008年4月 2011年5月 2014年7月 2016年4月 2017年5月 2018年6月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2020年6月 2021年2月	毎日新聞社入社 同社岡山支局長 同社大阪本社経理部長 同社京都支局長 同社大阪本社編集局次長 同社総合事業局長 公益財団法人日本高校野球連盟理事 (現職) 毎日新聞社大阪本社副代表 公益財団法人大同生命国際文化基金理事(現職) 国立大学法人大阪大学理事(非常勤)(現職) 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職) 一般社団法人関西イノベーションセンター理事(現職)	(注) 3	普通株式 1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	北川 智司	1962年2月1日生	1984年4月 2007年10月 2009年7月 2010年5月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2020年6月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行融資二部長 同行執行役員 池田泉州銀行執行役員 同行理事 同行監査役 池田泉州T T証券監査役 池田泉州リース監査役 池田泉州オートリース監査役 当社監査役(現職)	(注) 4	普通株式 22,540
監査役 (常勤)	前野 博生	1962年1月30日生	1985年4月 2012年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2021年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 当社総合リスク管理部長 池田泉州銀行リスク統括部長 同行執行役員 当社取締役 池田泉州銀行取締役 同行取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 当社監査役(現職)	(注) 5	普通株式 33,700
監査役 (社外) (注) 2	森 信 静 治	1949年7月9日生	1978年4月 1988年4月 2004年4月 2004年4月 2005年4月 2013年4月 2015年2月 2017年6月	大阪弁護士会登録 梅新法律事務所開設 所長(現職) 大阪弁護士会副会長 日本弁護士連合会理事 大阪大学大学院法学研究科招聘教授 連携大学院客員教授 日本弁護士連合会常務理事 北恵社外取締役(現職) 当社社外監査役(現職)	(注) 5	—
監査役 (社外) (注) 2	中西 孝 平	1954年11月13日生	1977年4月 2004年10月 2007年8月 2008年10月 2011年6月 2012年4月 2013年9月 2016年3月 2017年6月 2018年9月	日本輸出入銀行(現国際協力銀行) 入行 同行人事部長 同行欧州・中東地域外事審議役 日本政策金融公庫 国際協力銀行 特別参与 同社国際協力銀行取締役 国際協力銀行取締役企画・管理部門長 三菱商事顧問 SUMCO社外取締役(監査等委員) 当社社外監査役(現職) 一般財団法人海外投融資情報財団 理事長(現職) (他の法人等の代表状況) 一般財団法人海外投融資情報財団 理事長	(注) 5	普通株式 7,100
計						普通株式 290,310

- (注) 1 取締役のうち古川実、小山孝男、山澤俱和及び小笠原敦子の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち森信静治及び中西孝平の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、取締役会の機能の強化及び業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、下記のとおりであります。

役職名	氏名
専務執行役員	原 田 彰
常務執行役員	入 江 努
常務執行役員	塚 越 治
執行役員総合リスク管理部長	御 前 啓 介
執行役員	平 松 勝 己
執行役員	大 塚 篤 史
執行役員グループ戦略部長	篠 原 共 幸

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役古川実氏は、当社の普通株式17,900株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役古川実氏の兼職先である日立造船株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、ユニチカ株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、株式会社みどり会と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引及び人材派遣契約がそれぞれあります。

社外取締役古川実氏は、上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役古川実氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役小山孝男氏は、当社の普通株式17,900株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役小山孝男氏の出身元である株式会社日立製作所及び株式会社日立ソリューションズと池田泉州銀行との間にシステム開発及び運用の委託取引並びに通常の銀行取引があり、株式会社日立製作所と当社との間には資本的関係があります。

社外取締役小山孝男氏は、代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役小山孝男氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役山澤俱和氏は、当社の普通株式18,640株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役山澤俱和氏の出身元である阪急阪神ホールディングス株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引、並びに当社との間には資本的関係が、兼職先である株式会社阪急阪神ホテルズと池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、阪神高速道路株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションと池田泉州銀行との間には通常の銀行取引がそれぞれあります。

社外取締役山澤俱和氏は、代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役山澤俱和氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役小笠原敦子氏は、当社の普通株式1,900株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役小笠原敦子氏は、報道機関において要職をつとめるなど、実業界での幅広い経験と実績に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役小笠原敦子氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役森信静治氏は、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役森信静治氏の兼職先である北恵株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引があります。

社外監査役森信静治氏は、弁護士としての幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していること、また企業の社外取締役としての経験から、当社の経営執行等の適法性について、客観的・中立的な立場に立って、社外監査役としての役割を果たしております。

社外監査役中西孝平氏は、当社の普通株式7,100株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役中西孝平氏の出身元である株式会社国際協力銀行と池田泉州銀行との間で海外に進出する本邦企業へのサポートを目的とした業務協力協定を締結しておりますが、対価の授受を伴うものではありません。

社外監査役中西孝平氏は、銀行の取締役や企業の社外取締役を通じて培ってきた、国際金融に関する幅広い経験と見識並びに企業経営に関する経験及びコーポレートガバナンスに関する見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、客観的・中立的な立場に立って、社外監査役としての役割を果たしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員といいます。）の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり社外役員の独立性に関する基準を定め、この基準をもとに社外役員を選任しております。社外取締役古川実氏、小山孝男氏、山澤俱和氏及び小笠原敦子氏、並びに社外監査役森信静治氏及び中西孝平氏の6名は、この独立性に関する基準を満たしており、上場している証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

<独立性判断基準>

原則として、現在または最近（※1）において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当社グループを主要（※2）な取引先とする者またはその業務執行者
 2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
 3. 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律家（当該財産を得ている者が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
 4. 当社の主要株主（※4）またはその業務執行者
 5. 当社グループから多額の寄付等を受ける者またはその業務執行者
 6. 過去（※5）に当社グループの業務執行者であった者
 7. 次に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（※6）
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社グループの企業の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等
- ※1 「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む
- ※2 「主要」の定義：直近事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定
- ※3 「多額」の定義：過去3年間の平均で、年間100万円以上
- ※4 「主要株主」の定義：直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を保有する者
- ※5 「過去」の定義：10年以内
- ※6 「近親者」の定義：2親等以内

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。また、社外監査役は、常勤監査役から監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員について

当社の監査役会は、社内監査役2名と社外監査役2名（2020年度は社外監査役3名）で構成されており、監査役の職務を補助する監査役スタッフ複数名を配置しております。

各監査役の状況、及び当該事業年度における監査役会への出席状況は以下の通りであります。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
監査役（常勤）	川上 晋	当社グループの池田泉州銀行において、マーケット部門、営業部門の部長を経て執行役員に就任。執行役員として地区担当役員、人事部門、総務部門、リスク管理部門の担当役員を歴任し、長年に亘って経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験及び財務・会計業務に従事していたことによる財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (19回/19回)
監査役（常勤）	北川 智司	当社グループの池田泉州銀行において融資部門の部長を経て執行役員に就任。2013年6月には同行の監査役に就任し、その後当社グループ会社の監査役を歴任。長年に亘る監査役としての実績があります。	92% (13回/14回)
監査役（社外）	佐々木 敏昭	長年に亘る金融機関の監査役として、幅広い経験と見識を有しております。	100% (19回/19回)
監査役（社外）	森信 静治	弁護士としての幅広い経験と高い見識を有しております。	100% (19回/19回)
監査役（社外）	中西 孝平	銀行の取締役や企業の社外取締役を通じて培ってきた、国際金融に関する幅広い知識と見識、並びに企業経営に関する経験及びコーポレートガバナンスに関する知見を有しております。	100% (19回/19回)

各監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として監査役会で定めた監査方針・監査計画等のもと、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、「取締役会」及び「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。

b. 監査役会の主な活動状況

監査役会は原則月1回、当事業年度は計19回開催し、期初に決議した監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等に基づき、常勤監査役の活動報告、当社並びにグループ各社の取締役等との意見交換等を実施しております。また、会計監査人の選解任決議及び報酬額等の同意も実施しております。

c. 監査役の主な活動状況

常勤監査役は、監査役会にて定めた監査業務に従い、重要会議への出席、重要書類の閲覧、監査役往査、本部各部からの報告等を通じ、客観的かつ合理的な監査を実施しております。

また、内部監査部門やグループ各社との意見交換、会計監査人との意見交換を通じて監査の実効性を高めております。非常勤の社外監査役は、取締役会への参加に加え、監査役会での取締役や会計監査人との意見交換、常勤監査役からの監査活動報告等を受けることで監査の実効性を高めております。

監査役と会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け、監査における諸問題等について意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。また、子会社の監査役と連携を図り、監査役と内部監査部門においても、内部監査に監査役が立ち会ったり意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。

② 内部監査の状況

当社では、内部監査の目的・方針等を定めた「グループ内部監査基本規定」を制定し、本規定に基づき内部監査を行う部署として「監査部」を設置しております。当社の監査部は、10名（うち子銀行監査部との兼任9名：2021年3月末現在）により構成され、年度ごとに取締役会で承認された内部監査計画のもと、当社各部に対する内部監査を実施するとともに、当社グループの内部監査業務全般を統括管理するほか、グループ各社に対し、必要に応じて単独、または子会社等の内部監査部門と協働・連携して内部監査を実施し、業務運営の改善に向け、具体的な指導及び提言等を行います。また、監査結果については、定期的に取締役会等に報告を行っております。

当社の内部監査方針は、業務の健全性・適切性を確保するため、独立性と専門性を備えた実効性のある内部監査態勢を整備し、リスク管理、内部統制等の適切性・有効性を検証・評価するとともに、必要に応じ、経営陣に対し問題点の改善方法の提言等を行うことにより、グループにおける内部管理態勢の改善、企業価値の拡大等の経営目標の効果的な達成に資することとしております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年6か月（当社設立時の2009年10月より監査契約を締結）

なお、池田銀行（現池田泉州銀行）は、1976年にEY新日本有限責任監査法人（当時は昭和監査法人）と監査契約を締結しており、以後、池田銀行（現池田泉州銀行）と泉州銀行が合併により設立された池田泉州銀行は、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

c. 業務を執行した公認会計士

南波秀哉、刀禰哲朗

2016年4月1日以降開始する会計期間に係る選任及び交替から、筆頭業務執行社員については、連続する5会計期間を関与した後、再度関与することは認められず、その他の業務執行社員は連続する7会計期間を関与した後、連続する5会計期間は関与することができないものとして、法令等で定められた各種規制よりも厳しいローテーションルールを適用しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他32名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針、監査事務所の内規などの準拠状況や会計基準などに関する情報について、常日頃から質問や意見交換を通して確認しています。また、前期の監査実績の分析、職務執行状況などを総合的に検討し、監査の適正性及び信頼性を確保できると判断したことから、当該監査公認会計士等を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価の内容

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、同基準に従って評価を行っております。その結果、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当せず、監査役会による会計監査人の評価結果を勘案し、会計監査人を再任しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	—	17	—
連結子会社	95	1	87	17
計	111	1	105	17

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は、証券業務における分別管理に係る検証業務であります。当連結会計年度は、「収益認識に関する会計基準」等の適用に関するアドバイザー業務、証券業務における分別管理に係る検証業務などあります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	6
計	—	—	—	6

連結子会社における非監査業務の内容は、EY税理士法人による税務アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、2021年6月23日開催の第12期定時株主総会において、業務執行を担う取締役に対する業績連動報酬およびストック・オプションとしての新株予約権の支給を可能とするため、取締役の報酬枠を月額から年額に改め、年額総額3億6,000万円（従前の月額3,000万円の12倍の額）以内とするとともに、ストック・オプションとしての新株予約権の内容を決定する議案を決議しました。

その報酬枠の内訳については、基本報酬を年額2億円以内（うち社外取締役に対して年額8,000万円以内）、業績連動報酬を年額1億円以内、ストック・オプションとしての新株予約権の付与のための報酬を年額6,000万円以内であります。

取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含んでおりません。監査役の報酬等の額については、2010年6月29日開催の第1期定時株主総会の決議により、月額総額600万円以内とすることを決定しております。なお、定款で定める取締役の員数は15名以内、監査役の員数は6名以内であり、2021年6月23日時点の取締役の員数は9名、2010年6月29日時点の監査役の員数は4名であります。

当社では取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を下記の通り定めております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上と金融業としてのプルーデンス確保を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

2. 基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

3. 業績連動報酬

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、各事業年度の予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

4. 非金銭報酬

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、ストック・オプションとして新株予約権を、毎年、一定の時期に付与する。付与する新株予約権の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

5. 構成割合

業務執行を担う取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬や株式報酬のウェイトが高まる構成とする。

6. 決定手続き

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人評価を踏まえた賞与の評価配分とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行きわたるよう、代表取締役社長が起案した賞与の評価配分の原案について報酬委員会による諮問ののち取締役会にて決議するものとする。なお、非金銭報酬として付与する新株予約権は、取締役会で取締役個人別の割当個数を決議する。

当社の取締役の個人別報酬額の具体的内容については、取締役会の委任決議に基づき、取締役社長兼CEO鶴川淳が決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行うには取締役社長兼CEOが最も適任であるからであります。報酬等の額は、社外取締役を委員長とする報酬委員会に諮問され、取締役会にて同委員会の検討内容及び手続が報告されております。取締役社長兼CEOは、取締役会における報告内容に基づき、株主総会で決議された報酬総額の限度内で担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して各取締役の報酬を決定しております。なお、監査役の報酬は、第1期定時株主総会において決議した報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

当社子会社の株式会社池田泉州銀行の取締役の報酬については、2021年6月23日開催の第99期定時株主総会において、業務執行を担う取締役に対する業績連動報酬の支給を可能とするため、取締役の報酬枠を月額から年額に改め、年額総額6億円（従前の月額5,000万円の12倍の額）以内とし、報酬枠の内訳については、基本報酬を年額4億円以内（うち社外取締役に対して年額6,000万円以内）、業績連動報酬を年額2億円以内であります。

取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含んでおりません。監査役の報酬等の額については、2010年4月12日の株式会社池田銀行（現株式会社池田泉州銀行）の臨時株主総会書面決議により、株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行との合併日（2010年5月1日）以降の監査役の報酬等の額を月額600万円以内とすることを決定しております。なお、定款で定める取締役の員数は23名以内、監査役の員数は6名以内であり、2021年6月23日時点の取締役の員数は11名、合併日時点の監査役の員数は4名であります。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	22	22	—	—	7
監査役(社外監査役を除く)	25	25	—	—	3
社外役員	48	48	—	—	7

池田泉州銀行の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(非業務執行取締役を除く)	96	87	—	9	7
監査役(社外監査役を除く)	25	25	—	—	2
非業務執行取締役及び社外監査役	14	14	—	—	6

(注) 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

同行が導入するストック・オプション制度は、株主の皆さまとの価値の共有を図り、中長期的な企業価値の向上に対する貢献意欲を引き出すことを目的としています。同行は、対象者である同行取締役(非業務執行取締役を除く)並びに執行役員に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬支払債務を負担し、会社法第246条第2項の規定に従い、金銭の払込に代えて、対象者が有する上記報酬支払債権をもって相殺するものとしています。当該事業年度にかかる報酬等として、対象者に付与した新株予約権の個数は、1,563個(156,300株)となりました。

- ③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
 連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当ありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、子会社の経営管理を主たる業務としている会社であります。当社の保有する株式は、関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、「純投資目的以外の株式」を「当該有価証券等の発行体及びその関連先との総合的な取引関係の維持・改善を主たる目的として保有する株式」と規定しております。

② 株式会社池田泉州銀行における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社池田泉州銀行については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社池田泉州銀行は、2010年の合併以来、株式保有リスクの縮減を目的に、「純投資目的以外の株式」(以下、本項目において「政策保有株式」という。)を縮減してまいりました。今後も政策保有株式を縮減してまいります。但し、当社グループ及び投資先の中長期的な企業価値向上に資する、あるいは、“地域”創生及び地域活性化にあたり必要と判断される場合には、限定的に政策保有株式を保有することがあります。

政策保有株式の保有の適否については、個別銘柄毎に保有意義・中長期的な経済合理性、地域経済との関連性等を踏まえ、定期的に検証し、判断しています。

経済合理性については、株主資本利益率目標や資本コストを加味した採算性等を個別銘柄毎に検証しております。基準が未充足となった株式については、定性面も考慮した上で、保有の必要性があると判断した場合には、採算性向上・改善に向けた交渉をいたします。保有の必要性が認められない場合には、売却を検討いたします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	79	4,346
非上場株式以外の株式	68	21,939

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項ありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	92
非上場株式以外の株式	5	2,644

※上記には、株式併合等により、株式数が減少した銘柄は除いております。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注3） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
南海電気鉄道株式会社	1,289,087	1,289,087	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	有
	3,437	2,926		
ロート製薬株式会社	748,164	748,164	同上	有
	2,216	2,199		
株式会社大林組	2,108,573	2,108,573	同上	有
	2,125	1,972		
株式会社島精機製作所	560,000	560,000	同上	有
	1,421	850		
株式会社フジオフードグループ本社（注5）	937,400	1,229,600	同上	有
	1,278	1,610		
株式会社T&Dホールディングス	740,000	740,000	金融関連業務における知見の活用等、業務上の連携を通じた当社グループの中長期的な企業価値向上に資する投資として保有	無（注6）
	1,060	643		
飯野海運株式会社	1,745,200	1,745,200	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	有
	919	527		
塩野義製薬株式会社	125,487	125,487	同上	有
	731	646		
日亜鋼業株式会社	2,040,575	2,040,575	同上	有
	634	527		
株式会社大紀アルミニウム工業所	498,000	498,000	同上	有
	501	274		
高压ガス工業株式会社	661,000	661,000	同上	有
	494	418		
株式会社シマノ	18,287	18,287	同上	有
	456	272		
株式会社オークワ	345,570	345,570	同上	有
	426	483		
石原ケミカル株式会社	160,000	160,000	同上	有
	358	268		
東邦亜鉛株式会社	140,000	140,000	同上	有
	333	184		
東リ株式会社	1,220,745	1,220,745	同上	有
	315	306		
株式会社近鉄百貨店	90,000	90,000	同上	有
	301	207		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	487,136	487,136	金融関連業務における知見の活用等、業務上の連携を通じた当社グループの中長期的な企業価値向上に資する投資として保有	無（注7）
	294	213		
株式会社モリタホールディングス	160,000	360,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	無
	287	562		
澁澤倉庫株式会社	125,000	125,000	同上	有
	286	227		
株式会社テクノスマート	213,000	213,000	同上	有
	282	150		
株式会社三社電機製作所	314,000	314,000	同上	有
	259	162		
西日本旅客鉄道株式会社	30,000	30,000	同上	無
	194	212		
東テク株式会社	65,500	65,500	同上	有
	190	120		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注3） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱倉庫株式会社	54,573	54,573	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	有
	188	119		
株式会社銭高組	38,200	38,200	同上	有
	187	117		
ダイワボウホールディングス株式会社	20,000	20,000	同上	有
	173	99		
株式会社サカイ引越センター	32,200	32,200	同上	有
	163	170		
住江織物株式会社	73,527	73,527	同上	有
	159	126		
株式会社CDG	90,000	90,000	同上	有
	142	114		
保土谷化学工業株式会社	30,200	30,200	同上	有
	141	90		
三井倉庫ホールディングス株式会社	59,200	59,200	同上	有
	131	83		
コーナン商事株式会社	40,480	40,480	同上	有
	125	84		
株式会社ケー・エフ・シー	55,000	55,000	同上	有
	117	93		
合同製鐵株式会社	51,200	51,200	同上	有
	111	111		
神栄株式会社	72,500	*	同上	有
	97	*		
日本パワーファスニング株式会社	762,668	762,668	同上	有
	97	69		
クリヤマホールディングス株式会社	133,000	133,000	同上	有
	93	65		
タカラスターダート株式会社	54,500	54,500	同上	有
	90	81		
神島化学工業株式会社	55,000	*	同上	有
	81	*		
株式会社スーパーツール	34,000	34,000	同上	無
	78	70		
株式会社京都ホテル	117,000	117,000	同上	無
	73	70		
ナカバヤシ株式会社	111,424	111,424	同上	有
	71	57		
株式会社ウィザース	136,600	136,600	同上	有
	69	70		
高田機工株式会社	24,300	24,300	同上	有
	67	56		
株式会社大阪ソーダ	24,000	424,000	同上	無
	64	1,039		
日本パレットプール株式会社	20,000	20,000	同上	有
	61	61		
株式会社西島製作所	70,050	70,050	同上	有
	60	50		
株式会社京進	104,000	104,000	同上	有
	55	66		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注3） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社カワサキ	50,000	50,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	無
	55	42		
ホクシン株式会社	*	430,510	同上	有
	*	49		
象印マホービン株式会社	—	500,000	同上	有
	—	752		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注3） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業株式会社	782,000	782,000	議決権行使の指図	有
	17,454	10,298		
阪急阪神ホールディングス株式会社	744,604	744,604	同上	有
	2,639	2,706		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	667,190	667,190	同上	無(注8)
	2,167	2,018		
みずほリース株式会社	405,000	405,000	同上	有
	1,346	853		
株式会社椿本チエイン	204,800	204,800	同上	有
	624	503		
大和ハウス工業株式会社	164,000	164,000	同上	無
	531	439		
フジ住宅株式会社	681,200	681,200	同上	有
	504	350		
株式会社稲葉製作所	111,900	111,900	同上	無
	167	142		
株式会社大林組	136,629	136,629	同上	有
	138	126		
株式会社ニッチ	74,500	74,500	同上	有
	109	94		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

3 個別銘柄毎の定量的な保有効果については、記載が困難であるため、記載しておりません。

4 政策保有株式については、政策保有の必要性について、毎年検証を実施し、個別銘柄毎の保有方針を策定しております。当該保有方針に関する決裁については、投資決裁権限に基づいており、上場株式については、全銘柄の保有方針を当社並びに株式会社池田泉州銀行の取締役会に報告いたします。保有方針の策定にあたっては、株主資本利益率目標や資本コストを基準とした定量分析を行い、基準が未充足となった株式については、取引状況や採算の改善見通し等の定性面も考慮した上で、保有の適否を総合的に判断しております。

なお、当年度は、2020年3月末を基準として、2020年9月に保有方針の策定を実施しました。保有している大半の銘柄において上記定量基準を充足いたしました。一部の定量基準を満たさない銘柄については、取引状況や採算の改善見通し等の定性面も考慮した上で、保有の適否について総合的な判断を実施し、継続保有又は売却の方針を決議いたしました。

5 株式会社フジオフードグループ本社は、2020年7月1日に株式会社フジオフードシステムから商号変更されております。

6 株式会社T&Dホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である大同生命保険株式会社は当社株式を保有しております。

7 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

8 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当社株式を保有しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項ありません。
- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項ありません。
- d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	807,879	1,671,441
コールローン及び買入手形	6,651	9,414
買入金銭債権	99	79
商品有価証券	50	—
金銭の信託	19,988	20,001
有価証券	※1, ※2, ※9, ※13 548,789	※1, ※2, ※9, ※13 564,580
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 3,963,504	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 4,291,531
外国為替	※7 5,468	※7 5,061
その他資産	※9 77,889	※9 83,958
有形固定資産	※11, ※12 38,539	※11, ※12 37,122
建物	14,859	14,277
土地	15,196	15,195
リース資産	5	8
建設仮勘定	3	—
その他の有形固定資産	8,474	7,640
無形固定資産	5,175	4,632
ソフトウェア	4,153	3,833
のれん	55	27
その他の無形固定資産	966	771
退職給付に係る資産	12,587	23,462
繰延税金資産	9,104	2,751
支払承諾見返	8,210	7,407
貸倒引当金	△11,385	△15,899
資産の部合計	5,492,555	6,705,548
負債の部		
預金	※9 4,987,885	※9 5,408,845
債券貸借取引受入担保金	—	※9 10,323
借入金	※9 209,104	※9 973,225
外国為替	556	487
その他負債	※9 51,320	※9 54,420
賞与引当金	1,201	1,655
退職給付に係る負債	139	136
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	519	392
ポイント引当金	183	175
偶発損失引当金	873	1,171
特別法上の引当金	6	8
繰延税金負債	176	250
支払承諾	8,210	7,407
負債の部合計	5,260,182	6,458,505
純資産の部		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	42,105	42,107
利益剰余金	78,839	81,087
自己株式	△94	△163
株主資本合計	223,850	226,030
その他有価証券評価差額金	5,752	10,744
繰延ヘッジ損益	△170	△133
退職給付に係る調整累計額	638	7,889
その他の包括利益累計額合計	6,220	18,500
新株予約権	79	76
非支配株主持分	2,223	2,434
純資産の部合計	232,373	247,042
負債及び純資産の部合計	5,492,555	6,705,548

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	88,221	81,328
資金運用収益	44,985	43,124
貸出金利息	39,291	39,549
有価証券利息配当金	5,060	2,956
コールローン利息及び買入手形利息	182	57
預け金利息	380	526
その他の受入利息	69	35
役務取引等収益	21,731	20,452
その他業務収益	6,290	2,533
その他経常収益	15,213	15,217
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	92	127
償却債権取立益	1,169	686
その他の経常収益	※2 13,952	※2 14,403
経常費用	83,274	73,614
資金調達費用	2,655	1,306
預金利息	1,449	1,085
譲渡性預金利息	—	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	△14	△25
債券貸借取引支払利息	620	6
借入金利息	255	97
その他の支払利息	343	141
役務取引等費用	7,450	7,407
その他業務費用	8,835	24
営業経費	※1 47,453	※1 45,483
その他経常費用	16,879	19,391
貸倒引当金繰入額	507	5,473
その他の経常費用	※3 16,372	※3 13,918
経常利益	4,946	7,714
特別利益	363	27
固定資産処分益	363	27
特別損失	267	114
固定資産処分損	29	46
減損損失	99	6
金融商品取引責任準備金繰入額	1	3
その他の特別損失	※4 136	※4 57
税金等調整前当期純利益	5,042	7,628
法人税、住民税及び事業税	607	493
法人税等調整額	527	1,964
法人税等合計	1,134	2,458
当期純利益	3,908	5,169
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△35	65
親会社株主に帰属する当期純利益	3,943	5,103

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,908	5,169
その他の包括利益	※1 △5,124	※1 12,279
その他有価証券評価差額金	△3,531	4,990
繰延ヘッジ損益	△34	37
退職給付に係る調整額	△1,558	7,250
包括利益	△1,216	17,448
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,181	17,384
非支配株主に係る包括利益	△34	64

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,103	78,804	△831	223,074
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
剰余金の配当			△3,908		△3,908
親会社株主に帰属する当期純利益			3,943		3,943
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		737	739
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2	35	737	775
当期末残高	102,999	42,105	78,839	△94	223,850

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,285	△136	2,197	11,346	71	1,969	236,462
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							0
剰余金の配当							△3,908
親会社株主に帰属する当期純利益							3,943
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							739
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,533	△34	△1,558	△5,125	7	253	△4,864
当期変動額合計	△3,533	△34	△1,558	△5,125	7	253	△4,088
当期末残高	5,752	△170	638	6,220	79	2,223	232,373

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,105	78,839	△94	223,850
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		5			5
剰余金の配当			△2,855		△2,855
親会社株主に帰属する当期純利益			5,103		5,103
自己株式の取得				△95	△95
自己株式の処分		△3		25	21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	1	2,248	△69	2,179
当期末残高	102,999	42,107	81,087	△163	226,030

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,752	△170	638	6,220	79	2,223	232,373
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							5
剰余金の配当							△2,855
親会社株主に帰属する当期純利益							5,103
自己株式の取得							△95
自己株式の処分							21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,991	37	7,250	12,280	△2	211	12,489
当期変動額合計	4,991	37	7,250	12,280	△2	211	14,669
当期末残高	10,744	△133	7,889	18,500	76	2,434	247,042

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,042	7,628
減価償却費	5,784	5,207
減損損失	99	6
のれん償却額	27	27
持分法による投資損益 (△は益)	△8	28
貸倒引当金の増減 (△)	△2,580	4,513
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△23	453
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,352	△46
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7	△2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△92	△127
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△71	△8
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△371	—
偶発損失引当金の増減 (△)	74	297
資金運用収益	△44,985	△43,124
資金調達費用	2,655	1,306
有価証券関係損益 (△)	4,802	△2,147
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△43	19
為替差損益 (△は益)	3,524	△492
固定資産処分損益 (△は益)	△341	△0
貸出金の純増 (△) 減	△50,417	△328,026
預金の純増減 (△)	42,337	420,959
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	86,027	764,120
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	833	△5,379
商品有価証券の純増 (△) 減	61	50
コールローン等の純増 (△) 減	476	△2,742
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△87,321	10,323
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	45	406
外国為替 (負債) の純増減 (△)	147	△68
資金運用による収入	46,667	43,249
資金調達による支出	△2,917	△1,549
その他	10,002	5,280
小計	18,074	880,162
法人税等の支払額	△721	△136
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,352	880,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△191,732	△144,950
有価証券の売却による収入	130,371	16,962
有価証券の償還による収入	109,227	112,220
金銭の信託の増加による支出	△6,000	—
金銭の信託の減少による収入	13,000	—
有形固定資産の取得による支出	△2,937	△2,432
無形固定資産の取得による支出	△1,872	△1,163
有形固定資産の売却による収入	806	439
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,863	△18,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	280	360
配当金の支払額	△3,908	△2,855
非支配株主への配当金の支払額	△7	△7
非支配株主への払戻による支出	—	△200
自己株式の取得による支出	△0	△95
自己株式の処分による収入	739	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,896	△2,776
現金及び現金同等物に係る換算差額	△169	△143
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	65,149	858,182
現金及び現金同等物の期首残高	736,824	801,973
現金及び現金同等物の期末残高	※1 801,973	※1 1,660,156

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 20社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結子会社であった池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社及び池田泉州キャピタル夢仕込ファンドO I 投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

株式会社自然総研

株式会社ステーションネットワーク関西

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 7社

3月末日 13社

(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、銀行業を営む連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,096百万円(前連結会計年度末は28,177百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州T T証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金8百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(借手側)

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

(15) 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が金銭である場合に限る。)の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日)第94項に従い、下記のとおり計上しております。

(イ) 市場価格のある株式

各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。

(ロ) 市場価格のない株式

発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものについて、その支払を受けた日の属する連結会計年度に計上。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定する連結納税制度を適用しております。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

④関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸出金等の評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 15,899百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済環境の急激な悪化に伴い、貸出先の財政状態は悪化しておりますが、財政・金融政策の発動、金融機関の柔軟な返済条件変更等の資金繰り支援により倒産件数は低位に推移するなど、従来の予想損失額の算出方法では想定していなかった構造的な変化が生じております。かかる構造的な変化に対応するため、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮した「見做し債務者区分」に基づき、当連結会計年度末の貸倒引当金を45億13百万円追加計上しております。

②主要な仮定

債務者区分の判定における主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

なお、「見做し債務者区分」の検討にあたっては、一定の景気回復シナリオ及び貸出先の売上高の増減予測に基づき2021年度に入手予定の貸出先（上場企業等を除く）の財務諸表における財政状態を推定しております。その主要な仮定は、以下のとおりであります。

景気回復シナリオ	2020年度が景気の谷であり、ワクチン接種の拡大で感染症の影響は抑制され、2021年度以降に景気は回復に向かうと仮定
貸出先の売上高増減予測	外部機関が発表した業種別売上高増減予想と同程度の影響を受けると仮定

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症拡大の状況及び将来の経済環境並びに個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産（純額）2,751百万円

（繰延税金負債と相殺前の金額は11,308百万円であります）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積りしております。

将来の一時差異等加減算前課税所得算出にあたっては、第5次中期経営計画（以下、中期計画）の収益計画に、将来の不確実性を考慮した収益ストレスシナリオを反映させ、将来発生する税務調整項目を加減算しております。

なお、当社は連結納税制度を採用していることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会報告第5号 2015年1月16日）並びに「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税グループ全体の所得を見積っております。

②主要な仮定

銀行業を営む連結子会社の将来の合理的な見積可能期間（回収可能期間）5年間における一時差異等加減算前課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、以下のとおりであります。

資金利益	回収可能期間における平均値は、2020年度比△0.2%と仮定
役員取引等利益	中期計画の収益計画に収益ストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、2020年度比△0.9%と仮定
与信コスト	回収可能期間における平均値は、各年度の貸出金残高の0.1%と仮定

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症拡大の状況及び将来の経済環境等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末において、回収可能期間における将来の一時差異等加減算前課税所得の仮定が、下記の通り変化した場合の影響額（感応度）の試算は以下のとおりであります。

仮定	想定する変化	繰延税金資産取崩額
一時差異等加減算前課税所得	10億円減少	1億円～3億円

（未適用の会計基準等）

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	120百万円	91百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び社債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
23,171百万円	25,397百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,649百万円	879百万円
延滞債権額	24,997百万円	28,241百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	175百万円	70百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	5,568百万円	5,804百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	32,391百万円	34,996百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
13,281百万円	8,485百万円

※8 ローン・パーティシパシオンで、「ローン・パーティシパシオンの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
11,693百万円	8,003百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	242,231百万円	306,612百万円
貸出金	－百万円	1,044,944百万円
その他資産	984百万円	1,130百万円
計	243,215百万円	1,352,687百万円

担保資産に対応する債務

預金	14,546百万円	3,371百万円
債券貸借取引受入担保金	－百万円	10,323百万円
借入金	190,075百万円	959,375百万円
その他負債	150百万円	74百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、先物取引負担金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
先物取引差入証拠金	730百万円	653百万円
保証金	4,337百万円	3,954百万円
先物取引負担金	3百万円	－百万円
金融商品等差入担保金	269百万円	98百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	720,585百万円	759,036百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	702,298百万円	737,192百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	54,237百万円	54,788百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	363百万円	373百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(－百万円)	(－百万円)

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
24,847百万円	26,795百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	23,335百万円	23,698百万円
減価償却費	4,455百万円	3,904百万円
退職給付費用	291百万円	△243百万円

※2 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	1,782百万円	1,862百万円
債権売却益	105百万円	129百万円
金銭の信託運用益	184百万円	111百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	3,250百万円	1,583百万円
保証協会負担金	449百万円	472百万円
偶発損失引当金繰入額	74百万円	297百万円
金銭の信託運用損	140百万円	131百万円
株式等償却	1,243百万円	104百万円
株式等売却損	144百万円	7百万円
債権売却損	197百万円	1百万円

※4 「その他の特別損失」は、子会社である池田泉州銀行における抜本的な店舗機能見直しに基づく店舗移転等に係る一時費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△8,423	8,225
組替調整額	4,356	△1,982
税効果調整前	△4,066	6,242
税効果額	534	△1,251
その他有価証券評価差額金	△3,531	4,990
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△371	△77
組替調整額	322	131
税効果調整前	△49	53
税効果額	15	△16
繰延ヘッジ損益	△34	37
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,276	10,827
組替調整額	31	△382
税効果調整前	△2,244	10,445
税効果額	686	△3,194
退職給付に係る調整額	△1,558	7,250
その他の包括利益合計	△5,124	12,279

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
第1回第七種 優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	306,008	—	—	306,008	
自己株式					
普通株式	1,845	0	1,569	277	注1, 2, 3
合計	1,845	0	1,569	277	

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式が1,546千株含まれております。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,569千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡23千株及び池田泉州銀行従業員持株会信託から池田泉州銀行従業員持株会への譲渡1,546千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約 権		—			79	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,105	7.50	2019年3月31日	2019年6月26日
	第1回第七種 優先株式	375	15.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	1,052	3.75	2019年9月30日	2019年12月2日
	第1回第七種 優先株式	375	15.00	2019年9月30日	2019年12月2日

- (注) 1 2019年6月25日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。
 2 2019年11月14日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,052	その他 利益剰余金	3.75	2020年3月31日	2020年6月26日
	第1回第七種 優先株式	375	その他 利益剰余金	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
第1回第七種 優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	306,008	—	—	306,008	
自己株式					
普通株式	277	602	75	804	注1, 2
合計	277	602	75	804	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加602千株は、取締役会決議に基づく取得600千株及び単元未満株式の買取2千株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少75千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株及びストック・オプションの権利行使による譲渡75千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度				当連結 会計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプション としての新株予約 権		—			76		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,052	3.75	2020年3月31日	2020年6月26日
	第1回第七種 優先株式	375	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	1,053	3.75	2020年9月30日	2020年12月1日
	第1回第七種 優先株式	375	15.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,050	その他 利益剰余金	3.75	2021年3月31日	2021年6月24日
	第1回第七種 優先株式	375	その他 利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	807,879百万円	1,671,441百万円
当座預け金	△62百万円	△27百万円
普通預け金	△2,056百万円	△4,223百万円
通知預け金	△30百万円	－百万円
定期預け金	△85百万円	△35百万円
外貨預け金	△418百万円	△1,427百万円
振替貯金	△273百万円	△770百万円
その他預け金	△2,980百万円	△4,800百万円
現金及び現金同等物	801,973百万円	1,660,156百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	870	897
1年超	5,537	5,320
合計	6,407	6,218

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、池田泉州銀行を中心に、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理(A L M)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達が余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング(短期的な売買差益獲得)の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク(カウンターパーティーリスク)及びマーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「A L M委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力(自己資本)と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、傘下銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的に取締役会等へ報告を行っています。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュエーション・アット・リスク(V a R)を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、傘下銀行において外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当社グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、V a Rを用いて日次で把握、管理しています。

このV a R算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日)を採用しています。

2021年3月31日(当期の連結決算日)現在で当社グループの金融商品の市場リスク量(損失額の推計値)は、金利が112億円、株式が83億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では242億円となっています。

なお、当社グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のV a Rについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、傘下銀行のALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	807,879	807,879	—
(2) コールローン及び買入手形	6,651	6,651	—
(3) 買入金銭債権(*1)	99	99	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	50	50	—
(5) 金銭の信託	19,988	19,988	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	538,172	538,172	—
(7) 貸出金	3,963,504		
貸倒引当金(*1)	△9,671		
	3,953,832	3,955,576	1,743
(8) 外国為替(*1)	5,468	5,468	0
資産計	5,332,144	5,333,888	1,743
(1) 預金	4,987,885	4,987,851	△34
(2) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(3) 借入金	209,104	209,087	△17
(4) 外国為替	556	556	—
負債計	5,197,546	5,197,494	△52
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	149	149	—
ヘッジ会計が適用されているもの	49	49	—
デリバティブ取引計	199	199	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,671,441	1,671,441	—
(2) コールローン及び買入手形	9,414	9,414	—
(3) 買入金銭債権(*1)	79	79	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
(5) 金銭の信託	20,001	20,001	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	554,606	554,606	—
(7) 貸出金	4,291,531		
貸倒引当金(*1)	△14,157		
	4,277,374	4,286,752	9,377
(8) 外国為替(*1)	5,061	5,061	0
資産計	6,537,981	6,547,359	9,377
(1) 預金	5,408,845	5,408,823	△21
(2) 債券貸借取引受入担保金	10,323	10,323	—
(3) 借入金	973,225	973,218	△7
(4) 外国為替	487	487	—
負債計	6,392,881	6,392,853	△28
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	33	33	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(306)	(306)	—
デリバティブ取引計	(272)	(272)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
① 非上場株式(*1、2)	5,880	5,849
② 組合出資金(*3)	4,610	4,027
③ その他	5	5
合計	10,496	9,881

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について40百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について77百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	747,450	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	6,651	—	—	—	—	—
買入金銭債権	99	—	—	—	—	—
有価証券	87,817	148,690	96,264	19,688	53,771	78,223
その他有価証券のうち 満期があるもの	87,817	148,690	96,264	19,688	53,771	78,223
うち国債	16,300	10,000	—	—	—	—
地方債	6,915	39,674	48,461	5,100	12,768	—
社債	64,079	98,398	45,314	12,588	9,151	69,483
その他	523	616	2,489	2,000	31,852	8,739
貸出金(*1、2)	784,137	655,281	467,083	345,794	390,757	1,292,572
外国為替	5,468	—	—	—	—	—
合計	1,631,625	803,971	563,347	365,482	444,529	1,370,795

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,878百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,620,812	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	9,414	—	—	—	—	—
買入金銭債権	79	—	—	—	—	—
有価証券	93,488	92,700	101,448	56,155	49,644	101,681
その他有価証券のうち 満期があるもの	93,488	92,700	101,448	56,155	49,644	101,681
うち国債	10,000	4,300	19,000	—	—	—
地方債	25,252	28,290	42,493	8,100	15,568	—
社債	58,165	57,050	33,431	19,347	11,051	85,465
その他	71	3,059	6,524	28,708	23,025	16,215
貸出金(*1、2)	838,278	654,432	532,836	411,333	519,414	1,306,236
外国為替	5,061	—	—	—	—	—
合計	2,567,136	747,132	634,284	467,488	569,059	1,407,917

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,999百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,744,304	199,033	18,543	257	251	—
借入金	112,149	2,978	93,976	—	—	—
合計	4,856,454	202,011	112,519	257	251	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。また、満期日を経過した定期性預金25,495百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,182,945	188,507	15,077	176	192	—
債券貸借取引受入担保金	10,323	—	—	—	—	—
借入金	834,918	73,580	64,725	—	—	—
合計	6,028,187	262,088	79,802	176	192	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。また、満期日を経過した定期性預金21,946百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)	△0	—

2 満期保有目的の債券
該当ありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	14,246	7,348	6,898
	債券	125,602	125,126	476
	国債	16,352	16,302	49
	地方債	12,015	11,973	42
	短期社債	—	—	—
	社債	97,234	96,849	384
	その他	27,943	23,831	4,111
	小計	167,792	156,305	11,487
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	6,172	7,241	△1,069
	債券	313,469	314,065	△596
	国債	10,028	10,041	△13
	地方債	101,349	101,485	△136
	短期社債	—	—	—
	社債	202,092	202,538	△446
	その他	50,737	52,503	△1,765
	小計	370,379	373,810	△3,431
合計	538,172	530,116	8,055	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	21,939	13,223	8,716
	債券	168,628	168,312	316
	国債	—	—	—
	地方債	53,257	53,222	34
	短期社債	—	—	—
	社債	115,371	115,089	282
	その他	88,836	82,512	6,324
	小計	279,405	264,047	15,357
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	328	382	△54
	債券	249,575	249,948	△373
	国債	33,500	33,521	△21
	地方債	66,715	66,792	△76
	短期社債	—	—	—
	社債	149,358	149,634	△276
	その他	25,297	25,928	△630
	小計	275,201	276,260	△1,058
合計	554,606	540,308	14,298	

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,769	1,631	38
債券	9,716	25	12
国債	—	—	—
地方債	1,357	0	—
短期社債	—	—	—
社債	8,358	25	12
その他	118,687	1,549	6,246
合計	131,172	3,207	6,297

- 当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,756	1,766	0
債券	9,938	8	1
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	9,938	8	1
その他	11,270	413	9
合計	23,965	2,187	10

- 6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,259百万円(うち、株式1,202百万円、社債57百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、40百万円(うち、株式26百万円、社債14百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	19,988	47

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	20,001	16

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	8,055
その他有価証券	8,055
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	2,302
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,753
(△)非支配株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	5,752

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	14,298
その他有価証券	14,298
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,554
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,744
(△)非支配株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	10,744

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	59,500	45,391	142	142
	為替予約				
	売建	7,421	—	△85	△85
	買建	5,925	—	92	92
	通貨オプション				
	売建	43,325	29,697	△1,132	859
	買建	43,325	29,697	1,132	△397
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	149	611

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	51,506	45,099	83	83
	為替予約				
	売建	3,744	11	△173	△173
	買建	2,910	—	123	123
	通貨オプション				
	売建	38,515	26,369	△885	889
	買建	38,515	26,369	885	△463
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	33	459

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	9,587	4,146	49
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	49

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	6,432	5,314	△306
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△306

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

連結子会社の確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

連結子会社の退職一時金制度（非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。

一部の連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）を設け、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	37,963	36,616
勤務費用	1,195	1,068
利息費用	153	140
数理計算上の差異の発生額	△805	△57
退職給付の支払額	△1,909	△1,854
その他	19	15
退職給付債務の期末残高	36,616	35,928

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	51,329	49,064
期待運用収益	1,089	1,070
数理計算上の差異の発生額	△3,081	10,770
事業主からの拠出額	1,328	189
退職給付の支払額	△1,600	△1,841
年金資産の期末残高	49,064	59,254

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	36,477	35,791
年金資産	△49,064	△59,254
	△12,587	△23,462
非積立型制度の退職給付債務	139	136
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,448	△23,325

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付に係る負債	139	136
退職給付に係る資産	△12,587	△23,462
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,448	△23,325

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
勤務費用	1,195	1,068
利息費用	153	140
期待運用収益	△1,089	△1,070
数理計算上の差異の費用処理額	294	△120
過去勤務費用の費用処理額	△262	△262
確定給付制度に係る退職給付費用	291	△243

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
過去勤務費用	△262	△262
数理計算上の差異	△1,982	10,707
合計	△2,244	10,445

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△655	△393
未認識数理計算上の差異	△265	△10,972
合計	△920	△11,365

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	18%	15%
株式	50%	58%
現金及び預金等短期運用資金	8%	6%
生保一般勘定	4%	4%
その他	20%	17%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度は32%、当連結会計年度は38%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.00%~0.65%	0.00%~0.65%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	1.79%~4.34%	1.76%~3.99%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	17百万円	19百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 84,780	普通株式 72,760
付与日	2011年3月15日	2011年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2011年3月15日から退任日	2011年8月31日から退任日
権利行使期間	2011年3月16日から 2041年7月31日まで	2011年9月1日から 2041年7月31日まで

決議年月日	2012年8月31日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 16	子会社取締役 10 子会社執行役員 16
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 69,500	普通株式 53,800
付与日	2012年10月1日	2013年9月2日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2012年10月1日から退任日	2013年9月2日から退任日
権利行使期間	2012年10月2日から 2042年7月31日まで	2013年9月3日から 2043年7月31日まで

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 15	子会社取締役 10 子会社執行役員 14
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 55,900	普通株式 51,800
付与日	2014年8月28日	2015年9月1日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2014年8月28日から退任日	2015年9月1日から退任日
権利行使期間	2014年8月29日から 2044年7月31日まで	2015年9月2日から 2045年7月31日まで

決議年月日	2016年7月27日		2017年7月31日	
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役	8	子会社取締役	8
	子会社執行役員	17	子会社執行役員	20
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	(注) 普通株式	94,800	普通株式	83,100
付与日	2016年8月30日		2017年8月31日	
権利確定条件	退任後10日内の権利行使		退任後10日内の権利行使	
対象勤務期間	2016年8月30日から退任日		2017年8月31日から退任日	
権利行使期間	2016年8月31日から 2046年7月31日まで		2017年9月1日から 2047年7月31日まで	

決議年月日	2018年7月31日		2019年7月30日	
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役	6	子会社取締役	6
	子会社執行役員	18	子会社執行役員	18
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	(注) 普通株式	58,500	普通株式	117,400
付与日	2018年8月30日		2019年8月28日	
権利確定条件	退任後10日内の権利行使		退任後10日内の権利行使	
対象勤務期間	2018年8月30日から退任日		2019年8月28日から退任日	
権利行使期間	2018年8月31日から 2048年7月31日まで		2019年8月29日から 2049年7月31日まで	

決議年月日	2020年7月31日	
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役	7
	子会社執行役員	17
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	(注) 普通株式	156,300
付与日	2020年8月28日	
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	
対象勤務期間	2020年8月28日から退任日	
権利行使期間	2020年8月31日から 2050年7月31日まで	

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2012年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	1,100	1,240	1,700	6,200
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	1,100	1,240	1,700	6,200
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	12,200	12,700	39,800	46,800
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	2,600	3,600	12,000	14,800
未確定残	9,600	9,100	27,800	32,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	2,600	3,600	12,000	14,800
権利行使	2,600	3,600	12,000	14,800
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日	2020年7月31日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	54,700	117,400	—
付与	—	—	156,300
失効	—	—	—
権利確定	14,200	28,000	—
未確定残	40,500	89,400	156,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	14,200	28,000	—
権利行使	14,200	28,000	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 2012年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	490	535	449	430
決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	158	158	158	158
付与日における公正な評価単価(円)	497	474	410	353
決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日	2020年7月31日	
権利行使価格(円)	1	1	1	
行使時平均株価(円)	158	158	—	
付与日における公正な評価単価(円)	325	140	132	

(注) 2012年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による影響を勘案しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

決議年月日		2020年7月31日
株価変動性	(注1)	28.867%
予想残存期間	(注2)	4.731年
予想配当率	(注3)	4.545%
無リスク利子率	(注4)	△0.090%

(注) 1 予想残存期間に対応する過去期間(2015年12月5日から2020年8月28日)の株価実績

2 在任者ごとに「退任者の在任期間平均」と「在任者の付与時の在任期間」の差を取り、0.8年未満の場合は次回定時株主総会までの期間を考慮し、0.8年として平均する方法により算定

3 直近年間配当額7.5円/算定基準日における株価165円

4 予想残存期間に近似する国債利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,138百万円	10,632百万円
繰越欠損金(注)	8,124百万円	5,891百万円
有価証券評価損	2,784百万円	2,777百万円
減価償却費	657百万円	586百万円
賞与引当金	370百万円	509百万円
減損損失	201百万円	199百万円
退職給付に係る負債	47百万円	46百万円
その他有価証券評価差額金	175百万円	3百万円
その他	3,119百万円	2,983百万円
繰延税金資産小計	25,618百万円	23,630百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△6,532百万円	△3,843百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,085百万円	△8,478百万円
評価性引当額小計	△12,617百万円	△12,321百万円
繰延税金資産合計	13,000百万円	11,308百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△950百万円	△4,422百万円
その他有価証券評価差額金	△2,312百万円	△3,603百万円
退職給付信託返還株式	△647百万円	△647百万円
未収配当金益金不算入	△107百万円	△90百万円
その他	△54百万円	△44百万円
繰延税金負債合計	△4,072百万円	△8,808百万円
繰延税金資産の純額	8,927百万円	2,500百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	—	0	180	109	4,709	3,124	8,124
評価性引当額	—	—	△180	△103	△3,179	△3,068	△6,532
繰延税金資産	—	0	0	5	1,529	56	(*2)1,591

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金8,124百万円について、繰延税金資産1,591百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	0	104	—	4,710	16	1,059	5,891
評価性引当額	—	△101	—	△2,917	—	△824	△3,843
繰延税金資産	0	3	—	1,792	16	235	(*2)2,047

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金5,891百万円について、繰延税金資産2,047百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△0.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.4%
住民税均等割等	2.1%	1.4%
評価性引当額の増減	△13.4%	△1.6%
のれん償却額	0.2%	0.1%
連結子会社株式売却益の連結修正	1.6%	0.3%
連結子会社との税率差異	1.6%	1.0%
税務調査の影響額	△1.5%	—%
その他	0.4%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4%	32.2%

(企業結合等関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	71,679	11,425	83,105	5,115	88,221	—	88,221
セグメント間の内部経常収益	1,703	148	1,852	2,043	3,895	△3,895	—
計	73,383	11,574	84,958	7,158	92,117	△3,895	88,221
セグメント利益又は損失（△）	5,744	△64	5,680	△307	5,372	△425	4,946
セグメント資産	5,462,090	33,166	5,495,257	27,109	5,522,367	△29,811	5,492,555
セグメント負債	5,244,499	31,528	5,276,028	13,948	5,289,976	△29,793	5,260,182
その他の項目							
減価償却費	4,396	1,288	5,685	98	5,784	—	5,784
資金運用収益	45,370	33	45,404	152	45,556	△571	44,985
資金調達費用	2,615	101	2,716	73	2,790	△134	2,655
特別利益	380	0	380	—	380	△17	363
特別損失	254	4	259	8	267	—	267
税金費用	928	15	943	190	1,134	—	1,134
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,302	1,676	4,979	55	5,034	△225	4,809

（注） 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失（△）の調整額△425百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額△29,811百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額△29,793百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（4）資金運用収益の調整額△571百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（5）資金調達費用の調整額△134百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（6）特別利益の調整額△17百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	63,461	12,017	75,479	5,849	81,328	—	81,328
セグメント間の内部経常収益	2,036	220	2,257	1,961	4,218	△4,218	—
計	65,498	12,238	77,736	7,810	85,547	△4,218	81,328
セグメント利益	7,484	209	7,694	496	8,190	△476	7,714
セグメント資産	6,672,874	33,292	6,706,167	30,061	6,736,228	△30,679	6,705,548
セグメント負債	6,440,986	31,562	6,472,548	16,635	6,489,184	△30,678	6,458,505
その他の項目							
減価償却費	3,826	1,286	5,113	93	5,207	—	5,207
資金運用収益	43,555	79	43,635	99	43,735	△610	43,124
資金調達費用	1,269	103	1,372	69	1,441	△135	1,306
特別利益	47	0	47	—	47	△19	27
特別損失	105	4	110	4	114	—	114
税金費用	2,070	115	2,186	272	2,458	—	2,458
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,306	1,226	3,532	62	3,595	—	3,595

（注） 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△476百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△30,679百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△30,678百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△610百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△135百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 特別利益の調整額△19百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	39,291	10,717	11,412	26,800	88,221

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	39,549	5,360	12,016	24,402	81,328

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	99	—	99	—	99

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	3	2	6	—	6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	—	27	27	—	27
当期末残高	—	55	55	—	55

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	—	27	27	—	27
当期末残高	—	27	27	—	27

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社洪七 (注) 2	大阪府 池田市	3	不動産 賃貸業	—	銀行取引	金銭貸借 取引	—	証書貸付 前受収益	303 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。
2 当社取締役細見恭樹及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当ありません。

(オ) 従業員のための企業年金等

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	円	729.15	782.13
1株当たり当期純利益	円	11.40	15.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	11.39	15.24

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	232,373	247,042
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	27,677	27,886
（うち第1回第七種優先株式払込金額）	25,000	25,000
（うち第1回第七種優先株式配当額）	375	375
（うち新株予約権）	79	76
（うち非支配株主持分）	2,223	2,434
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	204,696	219,156
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	280,731	280,204

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,943	5,103
普通株主に帰属しない金額	百万円	750	750
うち取締役会決議による第1回第七種優先株式配当額	百万円	375	375
うち定時株主総会決議による第1回第七種優先株式配当額	百万円	375	375
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,193	4,353
普通株式の期中平均株式数	千株	280,142	280,578
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	750
うち取締役会決議による第1回第七種優先株式配当額	百万円	—	375
うち定時株主総会決議による第1回第七種優先株式配当額	百万円	—	375
普通株式増加数	千株	236	54,187
うち新株予約権	千株	236	308
うち第1回第七種優先株式	千株	—	53,879
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第1回第七種優先株式 53,879千株	—

3 株主資本において自己株式として計上されている池田泉州銀行従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度583千株、当連結会計年度は該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	209,104	973,225	0.00	—
借入金	209,104	973,225	0.00	2021年4月～ 2025年11月
1年以内に返済予定のリース債務	2	1	3.00	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	7	3.00	2022年4月～ 2026年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	834,918	1,555	72,025	64,470	255
リース債務(百万円)	1	2	2	1	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行は、該当ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	19,365	39,862	60,662	81,328
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,007	5,421	7,924	7,628
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,503	4,450	6,301	5,103
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	5.35	14.51	21.11	15.51

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円) (△は1株当たり四半期純損失(円))	5.35	9.15	6.59	△5.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 514	※1 850
未収入金	※1 516	※1 710
未収還付法人税等	1,528	1,321
その他	13	11
流動資産合計	2,573	2,893
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	3	2
無形固定資産合計	3	2
投資その他の資産		
関係会社株式	190,821	190,821
繰延税金資産	27	29
投資その他の資産合計	190,849	190,851
固定資産合計	190,853	190,854
資産合計	193,426	193,747
負債の部		
流動負債		
未払費用	7	9
未払法人税等	13	15
未払消費税等	12	9
未払金	※1 1,110	※1 1,457
賞与引当金	11	10
その他	17	14
流動負債合計	1,174	1,517
負債合計	1,174	1,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金		
資本準備金	65,499	65,499
その他資本剰余金	14,725	14,721
資本剰余金合計	80,224	80,221
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,042	9,096
利益剰余金合計	9,042	9,096
自己株式	△94	△163
株主資本合計	192,172	192,153
新株予約権	79	76
純資産合計	192,251	192,229
負債純資産合計	193,426	193,747

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 3,936	※1 2,906
経営管理料	※1 731	※1 684
営業収益合計	4,667	3,590
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 975	※2 660
営業費用合計	975	660
営業利益	3,691	2,929
営業外収益		
受取利息	0	0
受取保証料	59	—
雑収入	3	3
営業外収益合計	64	3
営業外費用		
雑損失	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	3,756	2,932
税引前当期純利益	3,756	2,932
法人税、住民税及び事業税	△104	25
法人税等調整額	87	△1
法人税等合計	△17	23
当期純利益	3,773	2,909

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	102,999	65,499	14,723	80,223
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	1	1
当期末残高	102,999	65,499	14,725	80,224

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	9,177	9,177	△831	191,568	71	191,639
当期変動額						
剰余金の配当	△3,908	△3,908		△3,908		△3,908
当期純利益	3,773	3,773		3,773		3,773
自己株式の取得			△0	△0		△0
自己株式の処分			737	739		739
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					7	7
当期変動額合計	△134	△134	737	604	7	612
当期末残高	9,042	9,042	△94	192,172	79	192,251

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	102,999	65,499	14,725	80,224
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△3	△3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△3	△3
当期末残高	102,999	65,499	14,721	80,221

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	9,042	9,042	△94	192,172	79	192,251
当期変動額						
剰余金の配当	△2,855	△2,855		△2,855		△2,855
当期純利益	2,909	2,909		2,909		2,909
自己株式の取得			△95	△95		△95
自己株式の処分			25	21		21
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△2	△2
当期変動額合計	53	53	△69	△19	△2	△21
当期末残高	9,096	9,096	△163	192,153	76	192,229

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

3 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定する連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預金	509百万円	844百万円
未収入金	516百万円	710百万円
未払金	1,110百万円	1,457百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社受取配当金	3,936百万円	2,906百万円
経営管理料	731百万円	684百万円

※2 販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	338百万円	334百万円
土地建物賃借料	37百万円	37百万円
租税公課	25百万円	26百万円
通信費	15百万円	16百万円
減価償却費	1百万円	0百万円
福利厚生費	194百万円	0百万円
その他	362百万円	243百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	190,798	190,798
関連会社株式	23	23
合計	190,821	190,821

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	49百万円	47百万円
新株予約権	24百万円	23百万円
未払事業税	2百万円	3百万円
賞与引当金	3百万円	3百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金資産小計	81百万円	78百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△28百万円	△25百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△24百万円	△23百万円
評価性引当額小計	△53百万円	△48百万円
繰延税金資産合計	27百万円	29百万円
繰延税金資産の純額	27百万円	29百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△32.0%	△30.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.5%
評価性引当額の増減	0.2%	△0.2%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.4%	0.8%

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	—	—	—	0	0	—	0
有形固定資産計	—	—	—	0	0	—	0
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	9	6	0	2
無形固定資産計	—	—	—	9	6	0	2

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	11	10	11	—	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注2)	優先株式
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	下記の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取ったまたは買増しをした 単元未満株式の数で按分した額。 (算式) 1株当たりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができな い場合は、産業経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.senshuikedahd.co.jp/
株主に対する特典	(注3)

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 普通株式は振替株式であるため「株式の名義書換え」は記載しておりません。

3 3月31日現在の株主名簿において、200株以上所有する株主に対する優待を以下の通り実施いたします。

保有株数	優待商品
10,000株以上	5,000円相当の地域特産品等かつ株主優待定期預金(※1)を贈呈いたします。 なお、10,000株以上を継続して3年以上保有(※2)されている株主は10,000円相当の地域特産品等かつ株主優待定期預金(※1)を贈呈いたします。
6,000株以上 10,000株未満	3,000円相当の地域特産品等、または株主優待定期預金(※1)のいずれかをお選びいただけます。 なお、6,000株以上10,000株未満を継続して3年以上保有(※2)されている株主は5,000円相当の地域特産品等、または株主優待定期預金(※1)のいずれかをお選びいただけます。
2,000株以上 6,000株未満	2,000円相当の地域特産品等、または株主優待定期預金(※1)のいずれかをお選びいただけます。 なお、2,000株以上6,000株未満を継続して3年以上保有(※2)されている株主は3,000円相当の地域特産品等、または株主優待定期預金(※1)のいずれかをお選びいただけます。
200株以上 2,000株未満	株主優待定期預金(※1)

※1 株主優待定期預金の概要

お取扱店舗	・池田泉州銀行の全店舗窓口 ・インターネット支店・ダイレクト支店(郵送受付)
定期預金の種類	スーパー定期・スーパー定期300
お預入期間	1年
お預入金額	10万円以上500万円以下
適用金利	スーパー定期店頭表示金利+0.1%(初回満期日まで適用) (預入金額300万円以上の場合は、スーパー定期300の店頭表示金利+0.1%)

※2 3年以上継続保有の確認は、直近の3月31日を基準として遡り、毎年3月31日及び9月30日の当社の株主名簿に同一株主番号で連続して7回記載または記録されていることをもって判定いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|---|---|--|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第11期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第12期
第1四半期
第12期
第2四半期
第12期
第3四半期 | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日
自 2020年7月1日
至 2020年9月30日
自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2020年8月7日
関東財務局長に提出
2020年11月27日
関東財務局長に提出
2021年2月5日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2020年7月1日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年6月15日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | | 2020年11月10日
関東財務局長に提出
2020年12月10日
関東財務局長に提出
2021年1月12日
関東財務局長に提出
2021年2月10日
関東財務局長に提出
2021年3月10日
関東財務局長に提出
2021年4月12日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 刀 禰 哲 朗 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

返済状況、財務内容、又は業績が悪化している事業性貸出先に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分及び新型コロナウイルス感染症の影響について追加考慮するための「見做し債務者区分」の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、株式会社池田泉州銀行を中心に貸出業務を行っている。当連結会計年度末における貸出金4,291,531百万円には、中小企業への事業性貸出1,711,342百万円及び住宅ローン1,800,333百万円が含まれており、連結総資産 6,705,548百万円の重要な割合を占めている。</p> <p>貸出金の信用リスクは、景気動向や、貸出先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等の影響を受ける。この信用リスクに対応するため、会社及び連結子会社は、当連結会計年度末において、貸倒引当金15,899百万円を計上しており、このうち新型コロナウイルス感染症の影響について追加考慮した貸倒引当金は4,513百万円である。</p> <p>貸倒引当金の計上基準の詳細は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載されている。また、貸倒引当金の見積りの内容については、「注記事項（重要な会計上の見積り）1 貸出金等の評価」に記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則って算定されている。その算定過程には、貸出先の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。事業性貸出先の債務者区分の判定に関しては、返済状況に加えて、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等が重要な判定要素となる。特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している事業性貸出先に係る債務者区分の判定に当たっては、事業性貸出先の将来の業績見通しの仮定を含む経営改善計画等の合理性及び実現可能性がより重要な判定要素となる。</p> <p>貸倒引当金の見積り計上に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響について追加考慮している。具体的には、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮した「見做し債務者区分」に基づき、貸倒引当金を追加計上している。「見做し債務者区分」の検討に当たっては、2021年度に入手予定の貸出先（上場企業等を除く）の財務諸表における財政状態を推定している。貸出先の財政状態の推定には、一定の景気回復シナリオ及び外部機関が発表した業種別売上高増減予想に基づく貸出先の売上高増減予測の仮定が含まれている。</p> <p>これらの仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響を含む貸出先を取り巻く経営環境の変化や貸出先の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>以上より、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している事業性貸出先に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分及び新型コロナウイルス感染症の影響について追加考慮するための「見做し債務者区分」の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している事業性貸出先に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分及び新型コロナウイルス感染症の影響について追加考慮するための「見做し債務者区分」の判定を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）返済状況、財務内容、又は業績が悪化している事業性貸出先に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる貸出先の情報の正確性及び網羅性を確保するための会社及び連結子会社の内部統制を評価した。 検証対象先の抽出に当たっては、債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、中小企業への事業性貸出の増加の状況、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい業種、事業性貸出先の返済状況、財務内容又は業績悪化の程度を考慮した。 事業性貸出先の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、自己査定関連資料一式の閲覧、主要な損益項目の趨勢分析を実施するとともに、必要に応じて、融資部への質問、営業日誌の閲覧を実施した。 事業性貸出先の経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、主要な損益項目について、過去実績及び計画の趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づき見積りの精度の評価を実施した。必要に応じて、事業性貸出先の属する市場の動向や主要取引先の状況を含む利用可能な外部情報との比較を実施し、融資担当役員と協議した。 <p>（2）新型コロナウイルス感染症の影響について追加考慮するための「見做し債務者区分」の判定</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸出先の財政状態の推定を検討するため、信用リスク評価に係る内部専門家を関与させた。 景気回復シナリオの仮定について、GDP成長率予想に関する複数の外部情報との比較を実施した。 貸出先の売上高増減予測の仮定について、監査人自ら入手した業種別売上高増減予想に関する外部情報との一致を確認するとともに、貸出先の過年度の売上高増減率と過年度の業種別売上高増減予想に関する外部情報との比較により見積りの精度の評価を実施した。 将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮した「見做し債務者区分」の判定が、貸出先の財政状態の推定結果を考慮した上で自己査定基準に則って行われていることを検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、当連結会計年度末において、繰延税金資産2,751百万円を計上している。連結財務諸表の「注記事項（税効果会計関係）1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産は11,308百万円である。このうち、税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産は2,047百万円であり、評価性引当額3,843百万円が控除されている。</p> <p>会社及び連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性の見積りの内容について、「注記事項（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産の回収可能性」に記載しており、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上している。計上に当たっては、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積っている。</p> <p>将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、将来の不確実性を考慮し収益ストレスシナリオを反映した株式会社池田泉州銀行の貸出金残高、貸出金利回り、預り資産販売手数料、新商品手数料及び与信コストの予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務申告書と照合するとともに、税務申告書の検討に当たっては税務の専門家を関与させた。 将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討に当たっては、経営者と協議するとともに、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検討した。 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績との比較を実施した。 将来の事業計画に含まれる重要な仮定を検討するため、収益ストレスシナリオを反映した貸出金残高、貸出金利回り、預り資産販売手数料及び新商品手数料の予測について、過去実績からの趨勢に基づく推定結果、並びに市場動向及び他行公表情報を含む利用可能な外部情報との比較を実施した。与信コストの予測については、過去実績と比較するとともに、経営者による代替的な仮定を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社池田泉州ホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社池田泉州ホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 刀 禰 哲 朗 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長兼CEO 鶴川 淳

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町18番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長兼CEO鶴川淳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社14社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長兼CEO 鶴川 淳

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町18番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長兼CEO鶴川淳は、当社の第12期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

